

泉佐野市  
男女共同参画計画策定にかかる資料

平成 23 年(2011 年)5 月

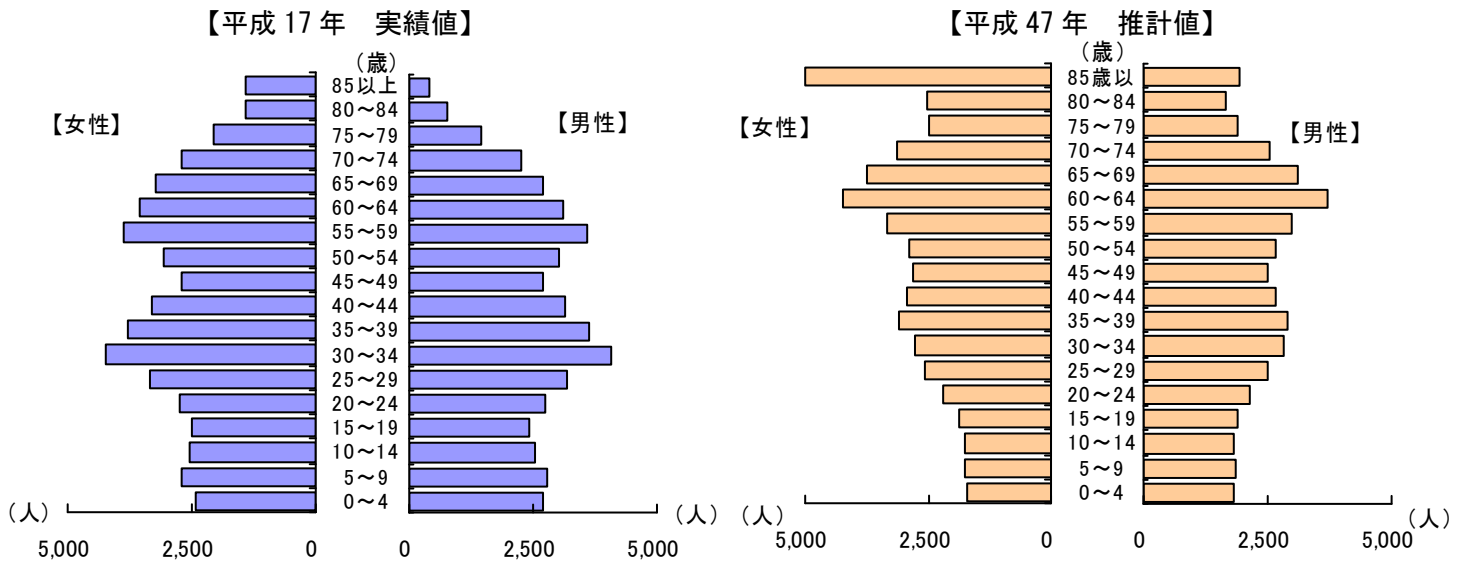
市長公室 人権推進課

# 目次

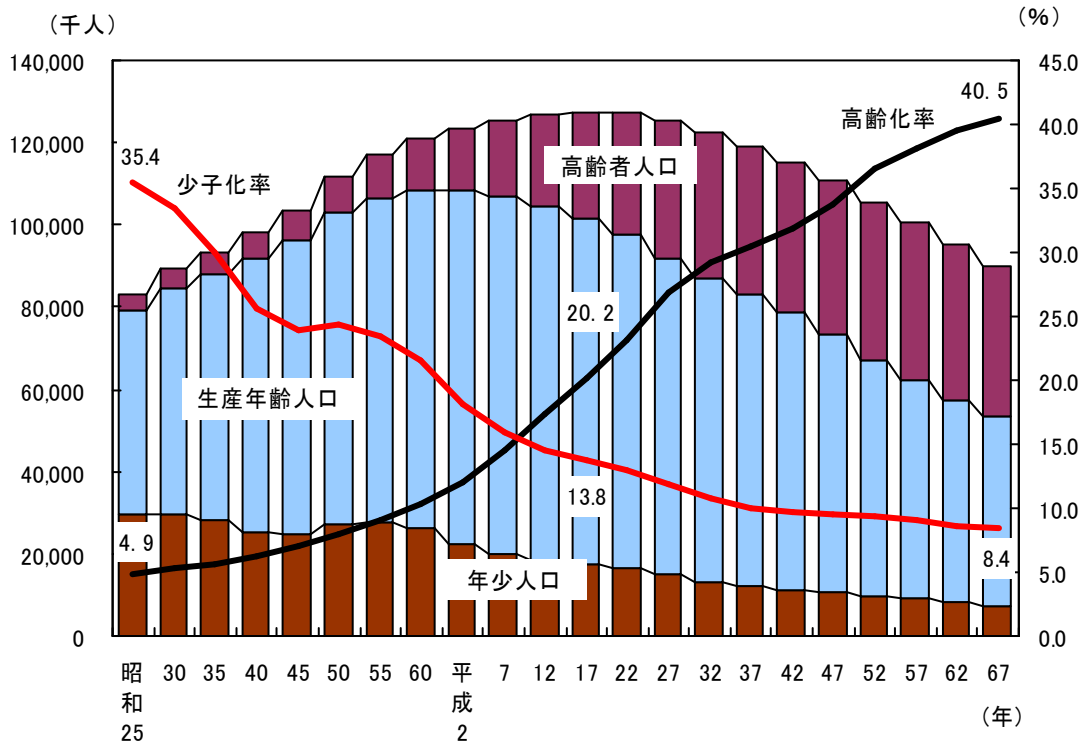
基礎	3
1. 性別・年齢5歳階級別人口構成比(泉佐野市) 2. 少子高齢化の推移と将来推計(全国)	3
3. 年齢三区分別人口の推移(推計含む)(泉佐野市)	4
4. 世帯類型別割合と一世帯あたりの人数の推移(泉佐野市)	4
5. 高齢化率と年齢3三区分別人口(泉佐野市)	5
6. 性別にみた65歳以上の単独世帯数の推移(泉佐野市)	5
7. 性別・年齢階級別未婚率の推移(泉佐野市) 8. 婚姻数と離婚率の推移(泉佐野市)	6
9. 出生数及び合計特殊出生率の推移(泉佐野市)	7
1 方針決定過程への参画	7
1. 審議会等附属機関の委員における女性委員の比率の推移(全国、大阪府、市町村、泉佐野市)	7
2. 公務員管理監督職における女性職員の比率の推移(全国、大阪府、泉佐野市)	8
3. 小中学校における校長・教頭の女性比率の推移(大阪府・泉佐野市)	8
4. 泉佐野市役所職員の職級別・女性比率の推移(泉佐野市)	9
5. 各分野の管理職等並びに地域活動等で女性が占める割合(泉佐野市)	9
2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	10
1. 事業所における育児休業の取得状況(全国・大阪府) 2. 共働き世帯の推移(全国)	10
3. 妻の就業状態別夫と妻の仕事時間と家事関連時間(全国)	11
4. 出産前後の女性の就業状況の変化(全国)	11
5. 保育定員数、入所児童数、保育所数、待機児童数の推移(泉佐野市)	12
3 職場における男女共同参画	12
1. 年齢階級別労働力率(泉佐野市)	12
2. 大阪府総合労働事務所における労働相談の性別相談内容と就労状況別件数(大阪府)	13
4 女性に対する暴力と生涯を通じた健康支援	13
1. セクシュアル・ハラスメントに関する相談件数の推移(全国)	13
2. セクシュアル・ハラスメントに関する相談件数の推移(大阪府)	14
3. 大阪府警察相談窓口寄せられた「女性に対する暴力」に関する相談等件数の推移(大阪府)	14
4. 「女性のための相談」における配偶者等の暴力に関する相談件数の推移(泉佐野市:累件数)	14
5. ドメスティック・バイオレンス(DV)の相談等件数と主訴別一時保護の状況の推移(大阪府)	15
6. 年齢階級別人工妊娠中絶の推移(大阪府)	15
7. 子宮がんや乳がんなどの女性特有のがんの検診受診率、患者数(大阪府)	16
8. HIV/AIDSの報告数の推移(大阪府) 9. 男女別年代別自殺者数(全国)	16
5 男女共同参画を推進する教育	17
1. 学校種類別進学率の推移(全国) 2. 大阪府内大学における学部学科別生徒数	17
6 社会的に不利な状況におかれている人々	18
1. 母子世帯・父子世帯の年間就労収入の構成割合(平成17年)(全国)	18
2. 世帯類型別被保護世帯数の推移(泉佐野市)	18
3. 国籍別在住外国人の推移と国籍別割合(泉佐野市) 4. 外国人からの相談件数(泉佐野市)	19
5. 性別・現役時代の経歴別公的年金受給額(全国)	20

# 基礎

## 1. 性別・年齢5歳階級別人口構成比(泉佐野市)

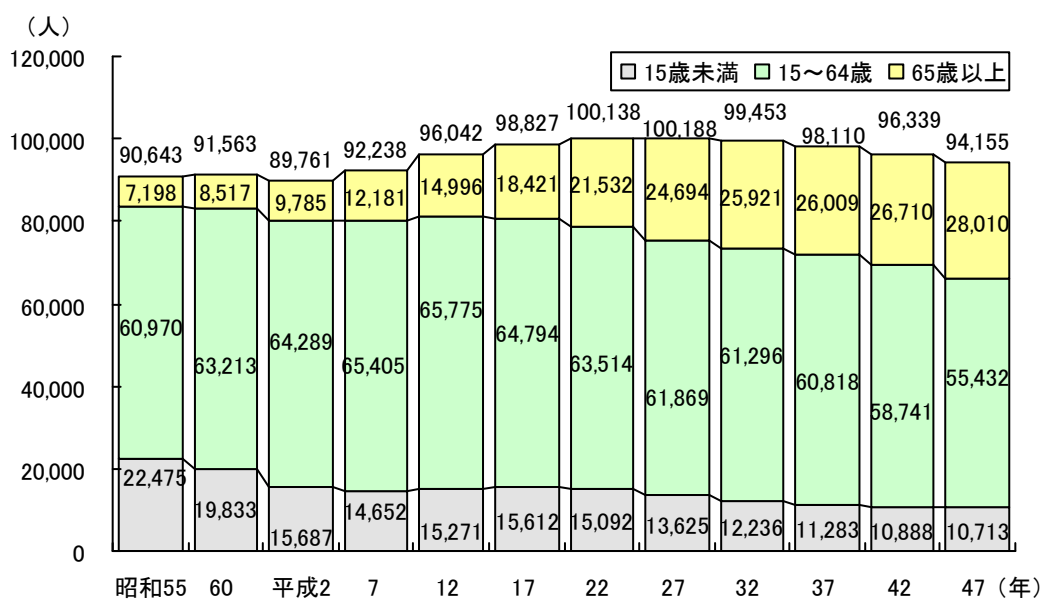


## 2. 少子高齢化の推移と将来推計（全国）



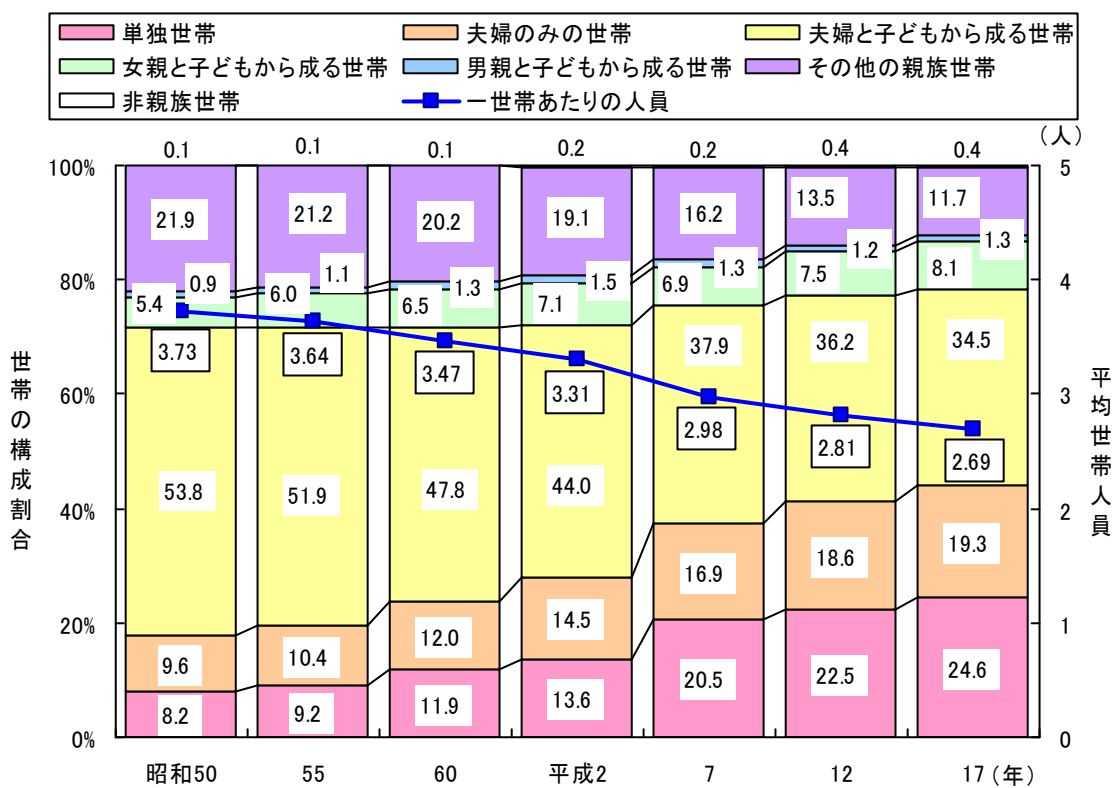
- 我が国年齢（3区分）別人口数（10月1日現在）と65歳以上人口比率の推移。
- 平成 17(2005)年までは『国勢調査』、平成 22(2010)年以降は「日本の将来推計人口」の中位推計による。

### 3. 年齢三区分別人口の推移（推計含む）（泉佐野市）



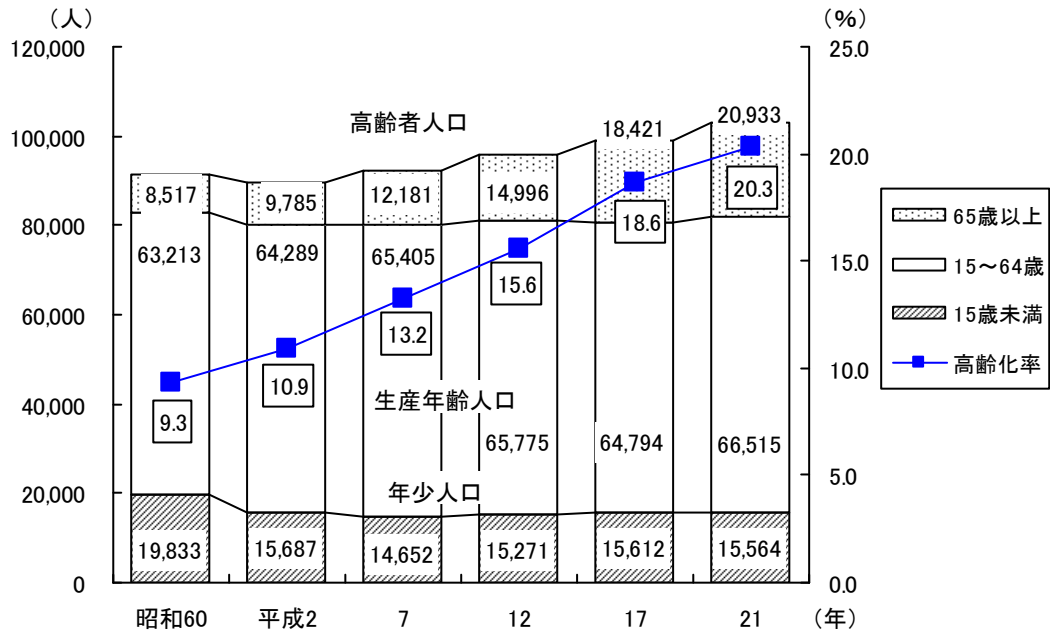
資料：総務省 統計局「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」（平成20年12月）

### 4. 世帯類型別割合と一世帯あたりの人数の推移(泉佐野市)



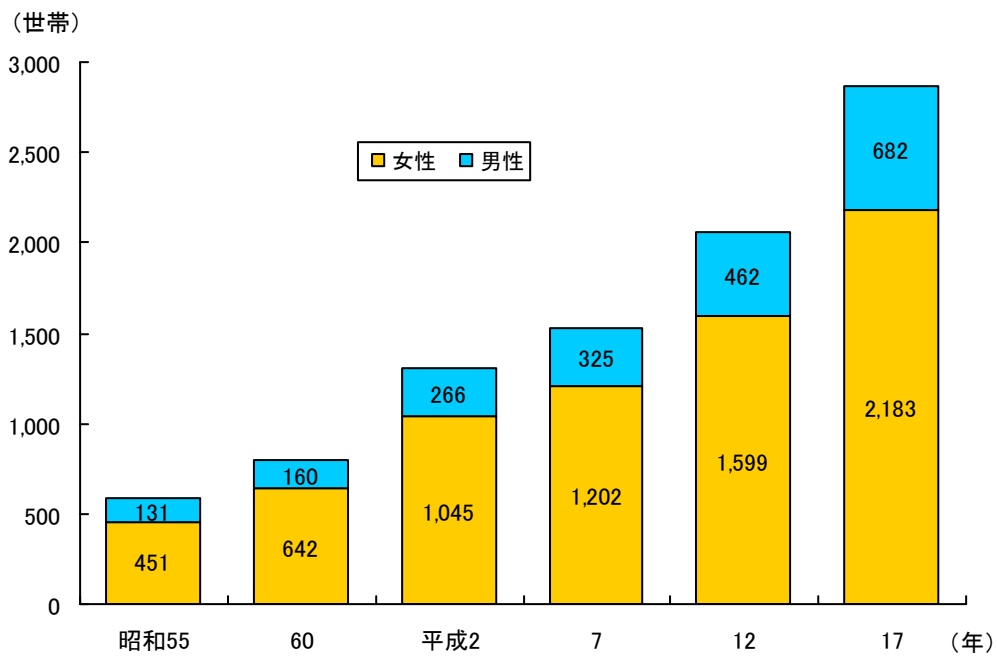
資料：総務省 統計局「国勢調査」

## 5. 高齢化率と年齢三区分別人口（泉佐野市）



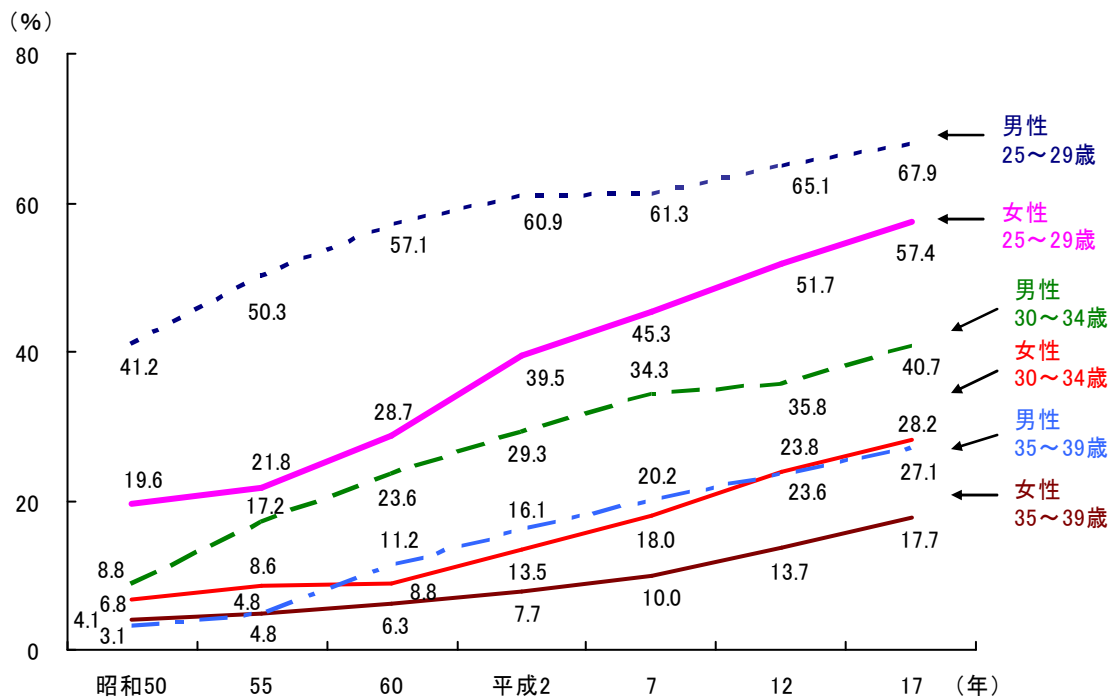
資料：総務省 統計局「国勢調査」及び平成21年は住民基本台帳（外国人登録含む）

## 6. 性別にみた65歳以上の単独世帯数の推移（泉佐野市）



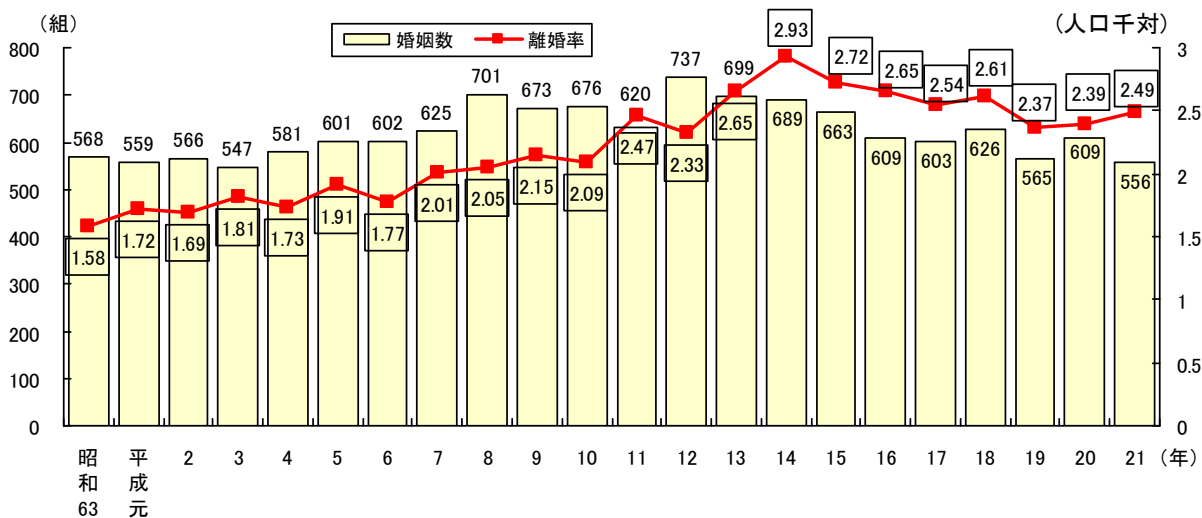
資料：総務省 統計局「国勢調査」

### 7. 性別・年齢階級別未婚率の推移(泉佐野市)



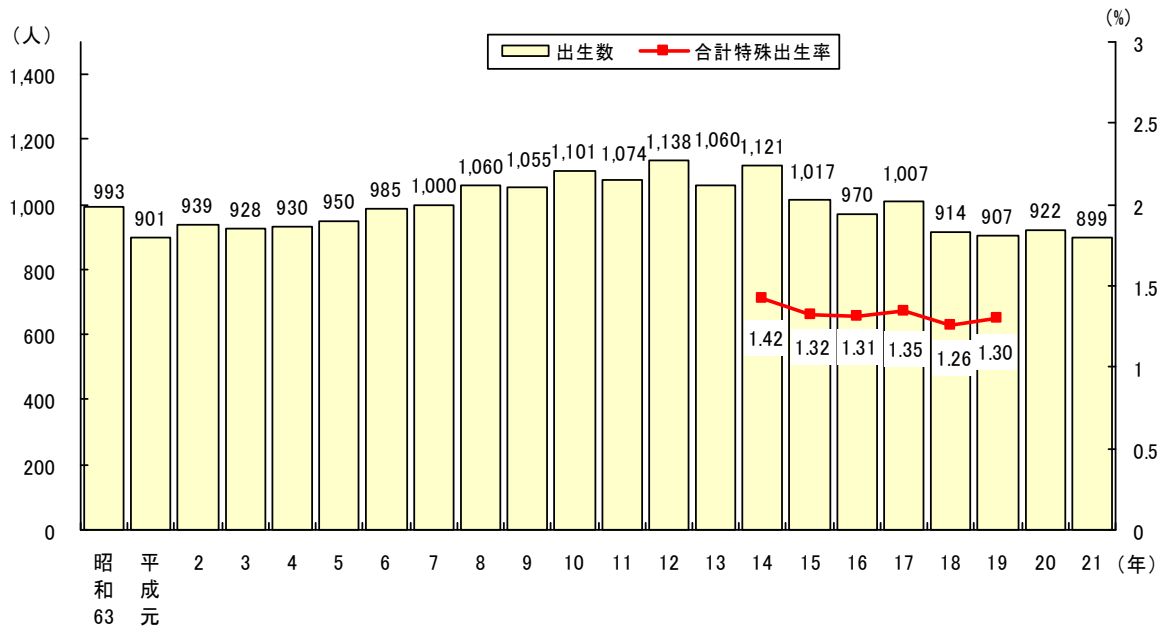
資料：総務省 統計局「国勢調査」

### 8. 婚姻数と離婚率の推移(泉佐野市)



資料：厚生労働省「人口動態調査」

## 9. 出生数及び合計特殊出生率の推移(泉佐野市)

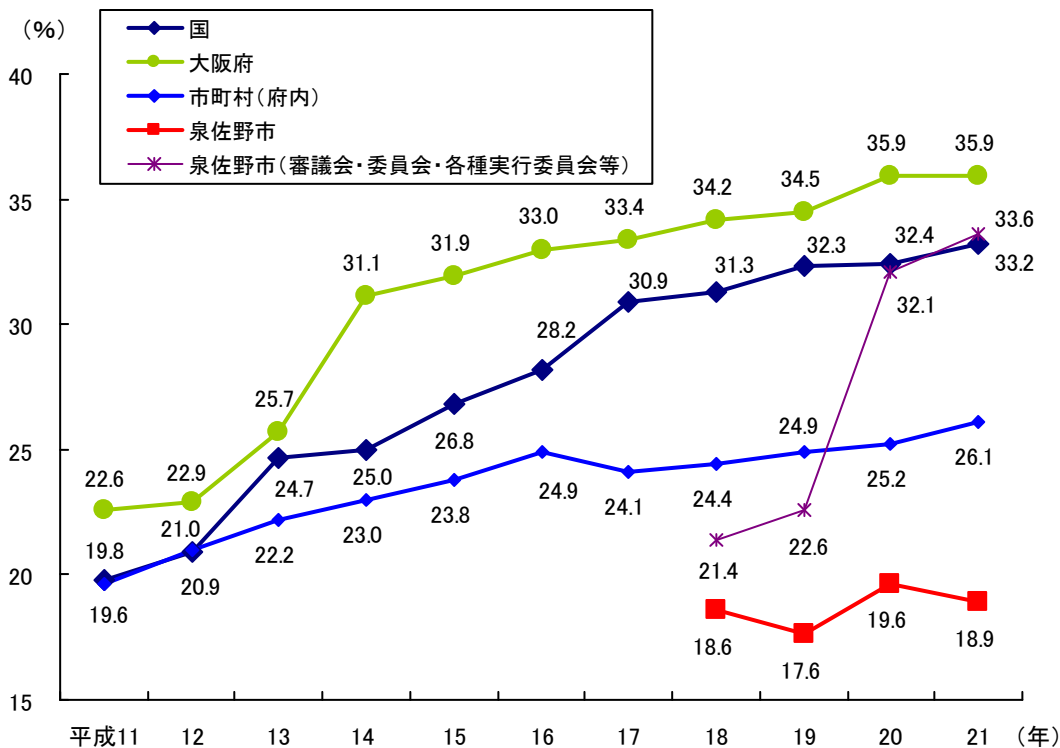


資料：厚生労働省「人口動態調査」及び市民課及び人口動態統計により算出

注) 出生数の昭和63～平成13年は各年10月1日現在。平成14年からは住民基本台帳による数値。

## 1 方針決定過程への参画

### 1. 審議会等附属機関の委員における女性委員の比率の推移 (全国、大阪府、市町村、泉佐野市)

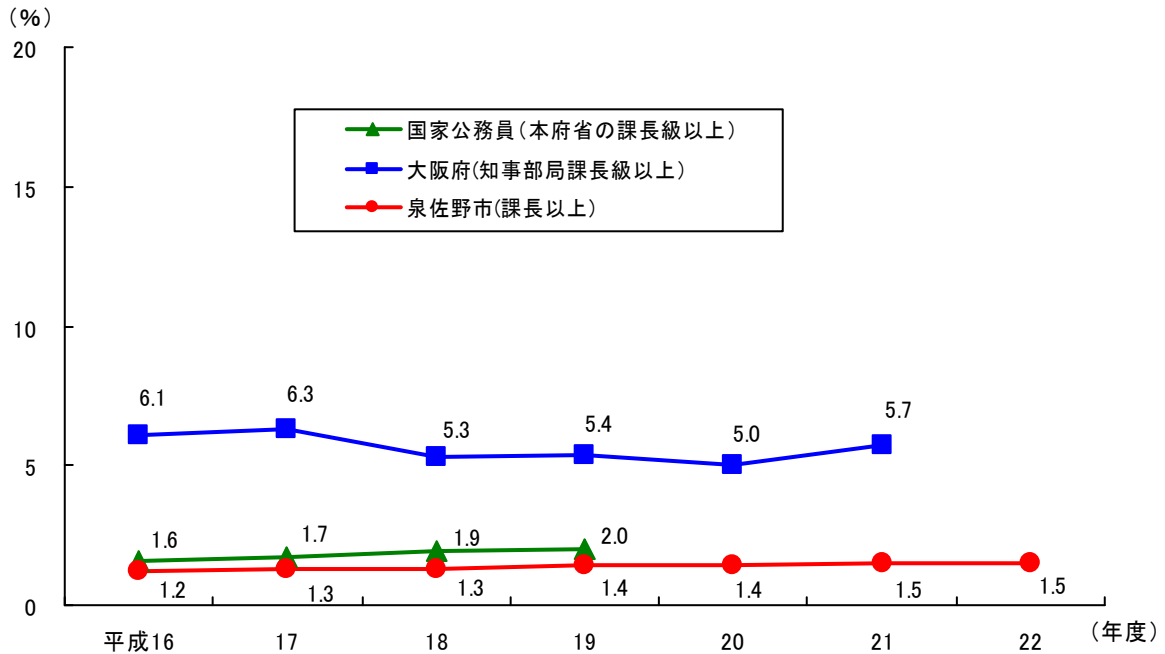


資料：内閣府男女共同参画局(平成13年までは3月末現在、平成14年からは9月末現在)

大阪府男女共同参画課(府は4月1日現在、

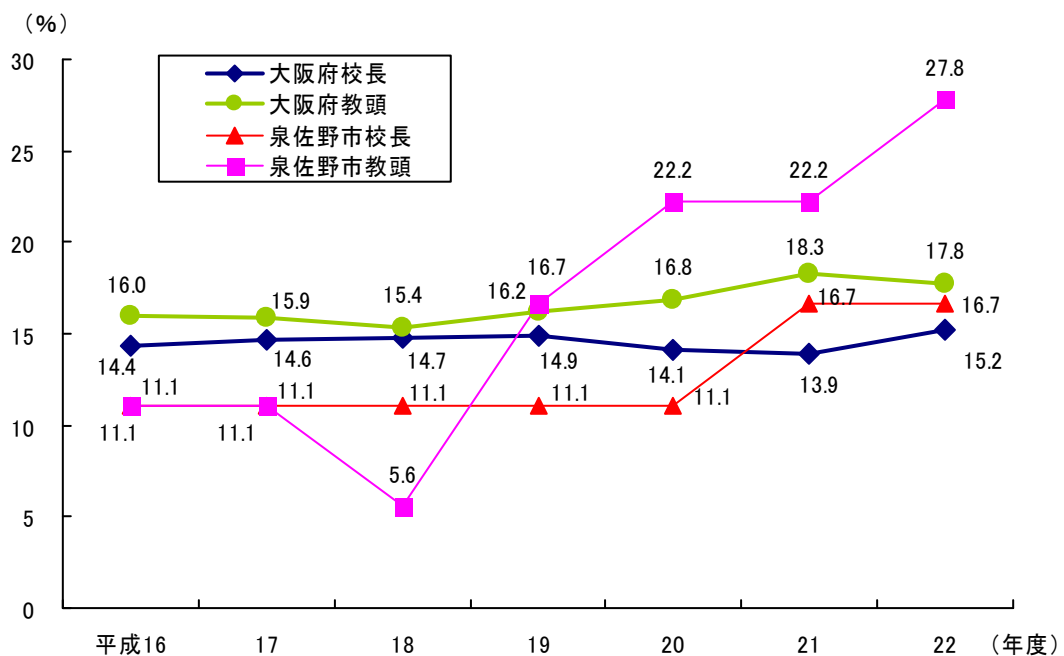
市町村は平成13年は6月1日現在、平成14年からは4月1日現在)

## 2. 公務員管理監督職における女性職員の比率の推移（全国、大阪府、泉佐野市）



資料：内閣府男女共同参画局、大阪府人事課、泉佐野市人事課調べ

## 3. 小中学校における校長・教頭の女性比率の推移(大阪府・泉佐野市)



資料：大阪府総務部統計課「大阪の学校統計」



#### 4. 泉佐野市役所職員の職級別・女性比率の推移（泉佐野市）

		平成 17 年	18 年	19 年	20 年	21 年
全職員	全体（人）	1,381	1,364	1,347	1,343	1,337
	男性（人）	779	770	762	764	756
	女性（人）	602	594	585	579	581
	女性比率（％）	43.6%	43.5%	43.4%	43.1%	43.5%
一般職	全体（人）	442	434	431	421	408
	男性（人）	328	321	317	315	304
	女性（人）	114	113	114	106	104
	女性比率（％）	25.8%	26.0%	26.5%	25.2%	25.5%
管理職 （課長代 理級以上）	全体（人）	148	148	146	140	134
	男性（人）	144	144	141	134	127
	女性（人）	4	4	5	6	7
	女性比率（％）	2.7%	2.7%	3.4%	4.3%	5.2%
管 理 職 （課長級 以上）	全体（人）	府内市町村	4957		泉佐野市	49
	男性（人）	平均	4554			48
	女性（人）	（平成 22 年	403		（平成 22 年	1
	女性比率（％）	4月1日現在）	8.1%		4月1日現在）	2.0%

資料：泉佐野市人事課調べ

#### 5. 各分野の管理職等並びに地域活動等で女性が占める割合（泉佐野市）

団体名	平成 17 年	18 年	19 年	20 年	21 年	22 年
小学校の P T A	13	13	13	13	13	13
うち女性が代表者	0	4	0	3	2	6
参画率	0.0%	30.8%	0.0%	23.1%	15.4%	46.2%
中学校の P T A	5	5	5	5	5	5
うち女性が代表者	1	0	2	1	2	1
参画率	20.0%	0.0%	40.0%	20.2%	40.0%	20.0%
子ども会・育成会	67	65	64	61	59	59
うち女性が代表者	15	13	15	15	16	18
参画率	22.4%	20.0%	23.4%	24.6%	27.1%	30.5%
高齢者団体の支部数	66	66	66	66	65	56
うち女性が代表者	3	3	5	7	9	8
参画率	4.5%	4.5%	7.6%	10.6%	13.8%	14.3%
自治会長の総数（国）	79	79	79	80	80	80
うち女性が代表者	2	0	0	1	2	2
参画率	2.5%	0.0%	0.0%	1.3%	2.5%	2.5%

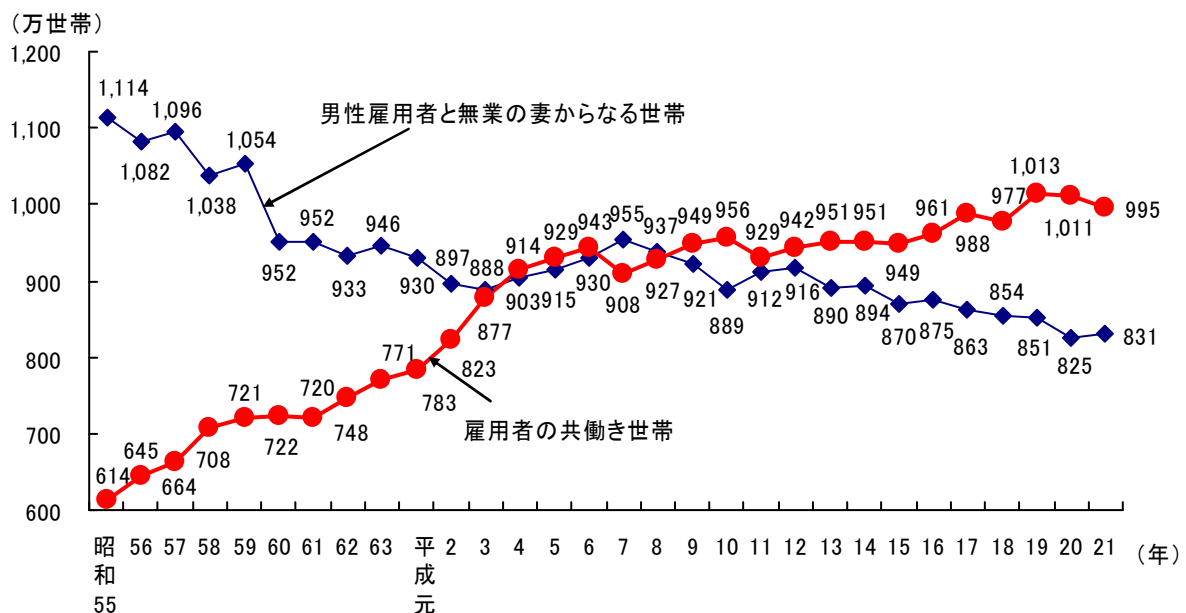
## 2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

### 1. 事業所における育児休業の取得状況（全国・大阪府）

（常用労働者30人以上規模）	大阪府		全国	
	女性（%）	男性（%）	女性（%）	男性（%）
平成5年			48.1	0.02
11年			57.9	0.55
14年	81.5	0.4	71.2	0.05
15年			73.1	0.44
16年			78.0	0.43
17年			80.2	0.41
18年			88.5	0.57
19年			92.4	0.92
20年	86.1	0.9	89.0	1.22
21年			91.2	1.06

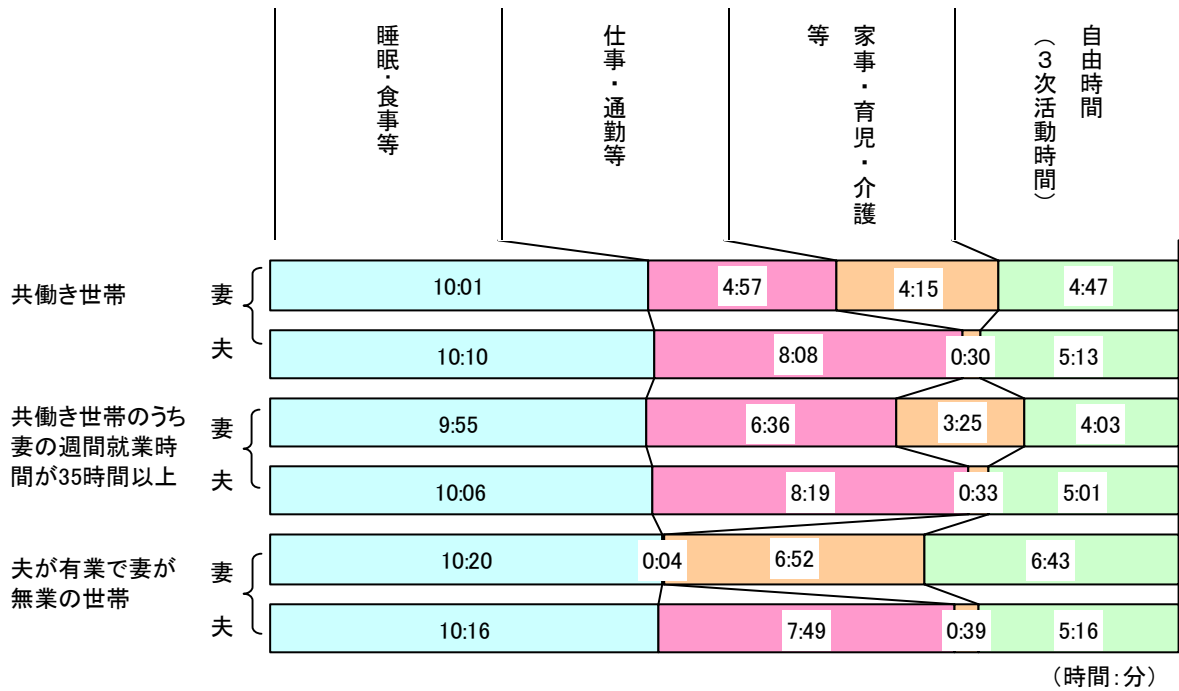
資料：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（～H18）、「雇用均等基本調査」（H19～）大阪府雇用推進室「基本的労働条件調査」（H14）大阪府総合労働事務所「大阪府労働関係調査」（H20）

### 2. 共働き世帯の推移（全国）



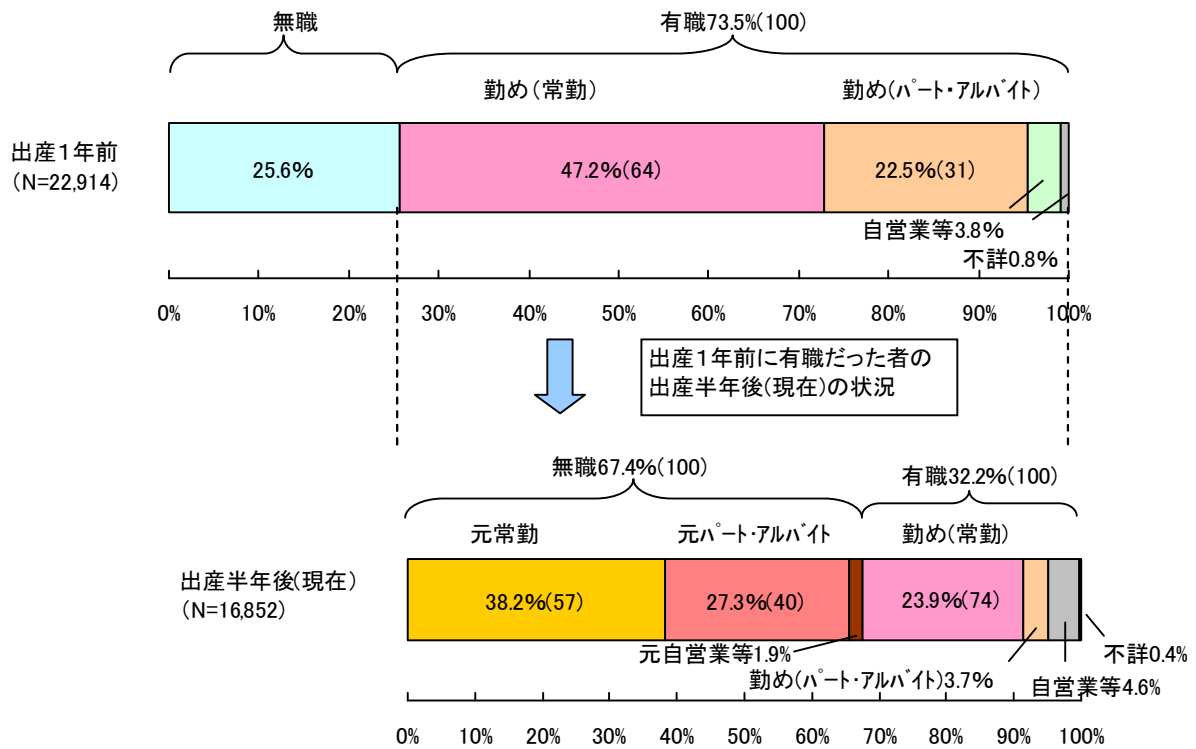
資料：内閣府「平成20、22年版 男女共同参画白書」

### 3. 妻の就業状態別夫と妻の仕事時間と家事関連時間（全国）



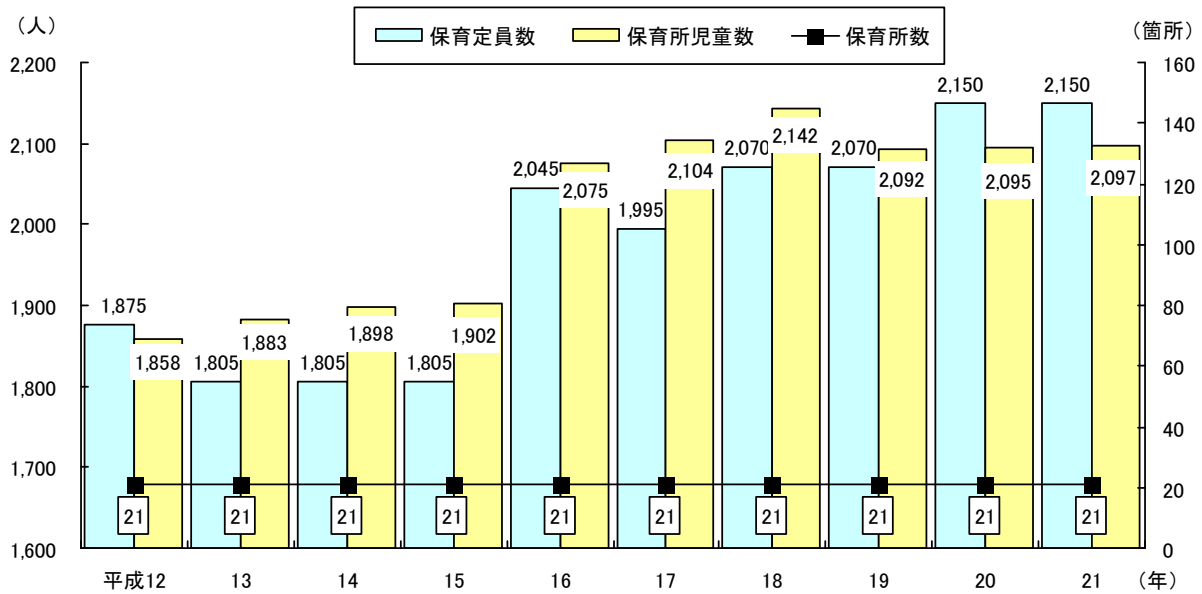
資料：内閣府「平成 21 年版 男女共同参画白書」

### 4. 出産前後の女性の就業状況の変化（全国）



資料：内閣府「平成 20 年版 男女共同参画白書」

## 5. 保育定員数、入所児童数、保育所数、待機児童数の推移（泉佐野市）



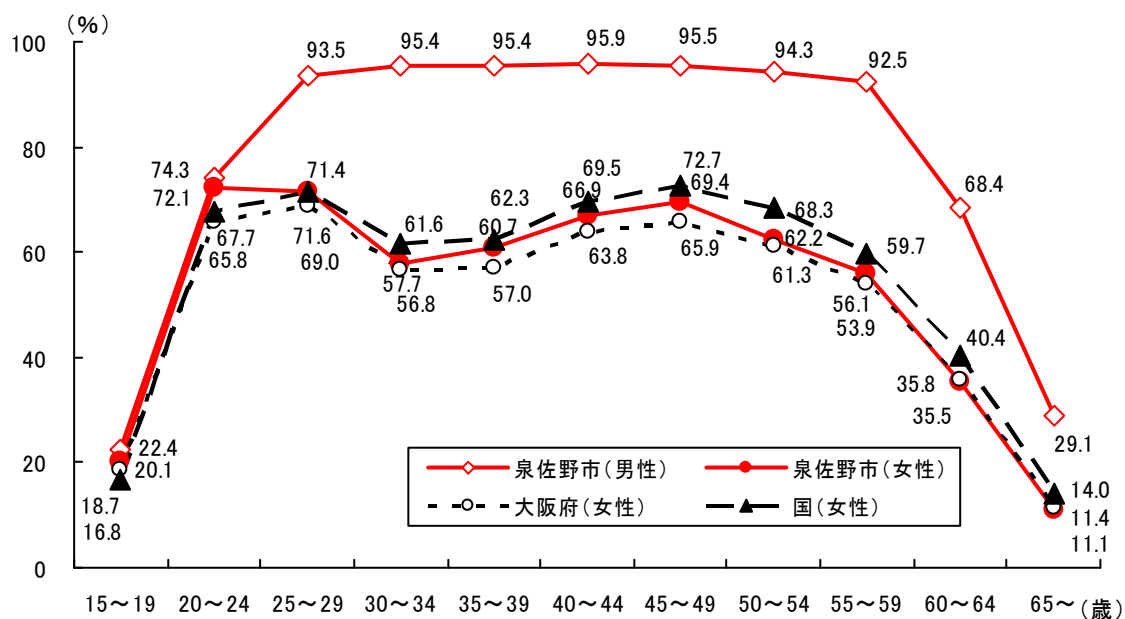
資料：泉佐野市 次世代育成支援行動計画【後期計画】

待機児童数	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
4月1日時点	43人	21人	6人	0人	0人	0人	0人	0人
10月1日時点	98人	45人	12人	22人	16人	14人	0人	0人

資料：泉佐野市

## 3 職場における男女共同参画

### 1. 年齢階級別労働力率（泉佐野市）



資料：総務省 統計局「国勢調査」（平成17年）

## 2. 大阪府総合労働事務所における労働相談の性別相談内容と就労状況別件数（大阪府）

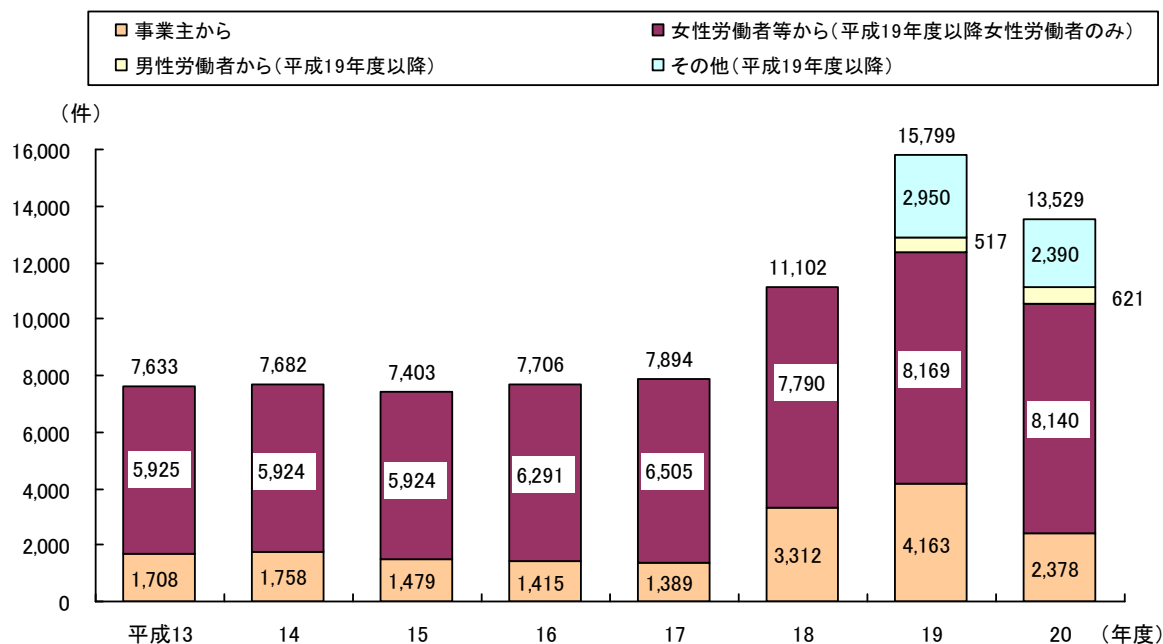
就労状況	労働相談全体					解雇・退職勧奨				
	平成 19年度 (A)	20年度 (B)	21年度 (C)	倍率 (B/A)	倍率 (C/A)	平成 19年度 (A)	20年度 (B)	21年度 (C)	倍率 (B/A)	倍率 (C/A)
正社員	6,114	7,346	7,692	1.20	1.26	810	1,266	1,549	1.56	1.91
パート・アルバイト	2,823	2,047	2,448	0.73	0.87	401	277	361	0.69	0.90
派遣社員	828	683	513	0.82	0.62	79	86	86	1.09	1.09
契約社員	876	964	1,056	1.10	1.21	118	206	151	1.75	1.28
その他(含無職)	1,317	1,363	1,542	1.03	1.17	87	94	160	1.08	1.84
使用者	1,741	1,685	2,154	0.97	1.24	245	227	415	0.93	1.69
計	13,699	14,088	15,405	1.03	1.12	1,740	2,156	2,722	1.24	1.59

就労状況	賃金未払				
	平成 19年度 (A)	20年度 (B)	21年度 (C)	倍率 (B/A)	倍率 (C/A)
正社員	490	563	615	1.15	1.26
パート・アルバイト	361	288	287	0.80	0.80
派遣社員	58	33	20	0.57	0.34
契約社員	77	36	28	0.47	0.36
その他(含無職)	126	121	202	0.96	1.60
使用者	93	66	117	0.71	1.26
計	1,205	1,107	1,269	0.92	1.05

資料：平成 21 年度労働相談報告・事例集より及び大阪府商工労働部総合労働事務所相談グループ

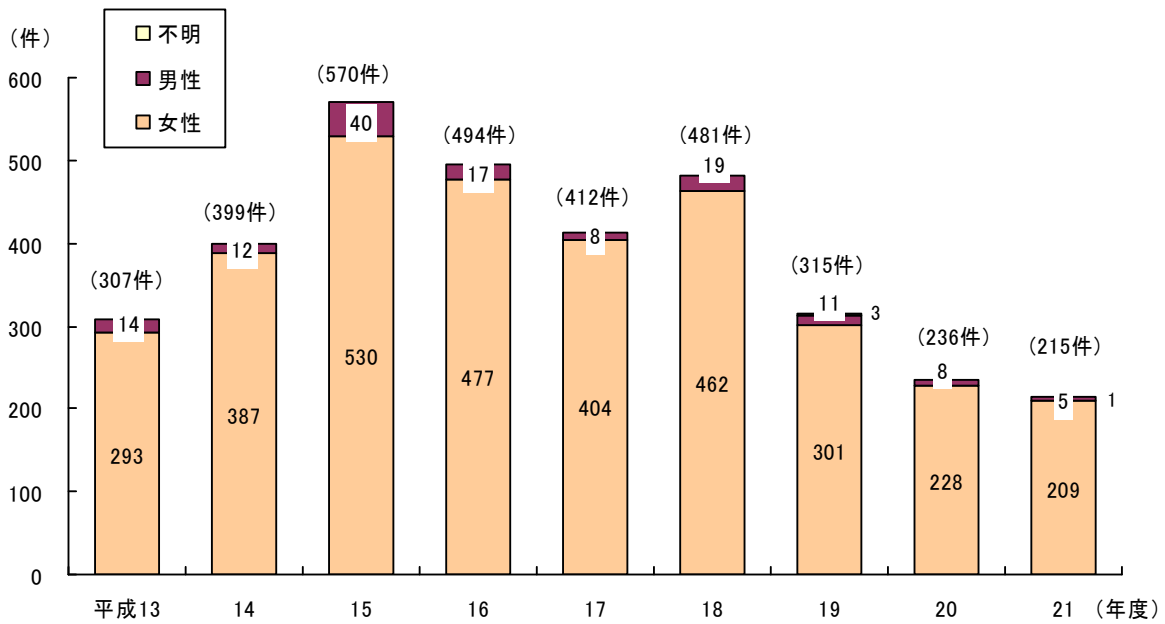
## 4 女性に対する暴力と生涯を通じた健康支援

### 1. セクシュアル・ハラスメントに関する相談件数の推移（全国）



資料：内閣府「平成 22 年版 男女共同参画白書」

## 2. セクシュアル・ハラスメントに関する相談件数の推移（大阪府）



資料：大阪府総合労働事務所「労働相談・事例集」

(注) セクシュアル・ハラスメントに関する相談のうちセクシュアル・ハラスメントを受けたとする人からの相談件数である。

## 3. 大阪府警察相談窓口寄せられた「女性に対する暴力」に関する相談等件数の推移（大阪府）

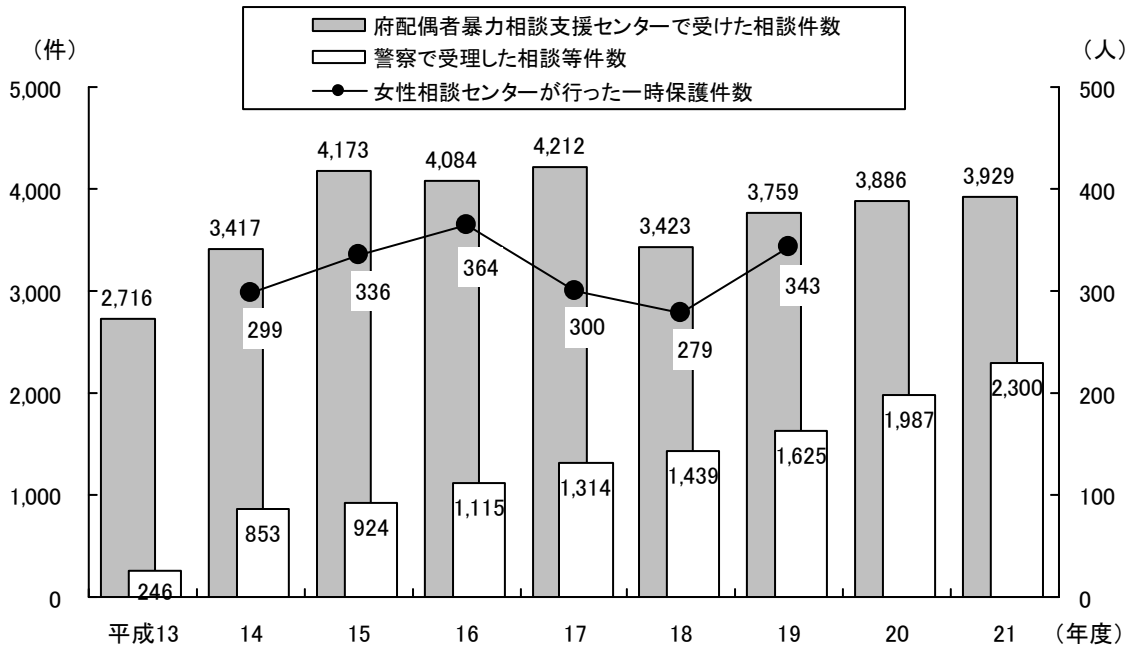
	平成13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
女性に対する暴力に関する相談件数	246	853	924	1,115	1,314	1,439	1,625	1,987	2,300
ストーカー警告件数	119	117	145	172	89	53	55	111	92
ストーカー禁止命令	7	3	2	2	0	0	0	3	2
ストーカー相談件数	1,295	1,105	1,177	1,517	1,319	1,087	993	1,217	1,238
児童買春・児童ポルノ法違反被害者検挙人数	44	90	110	93	77	99	130	88	106
児童買春・児童ポルノ法違反被害児童の数	96	92	59	108	83	107	113	63	55
売春防止法検挙件数	471	469	421	289	166	161	111	76	45

資料：大阪府警察本部調べ

## 4. 「女性のための相談」における配偶者等の暴力に関する相談件数の推移（泉佐野市：累件数）

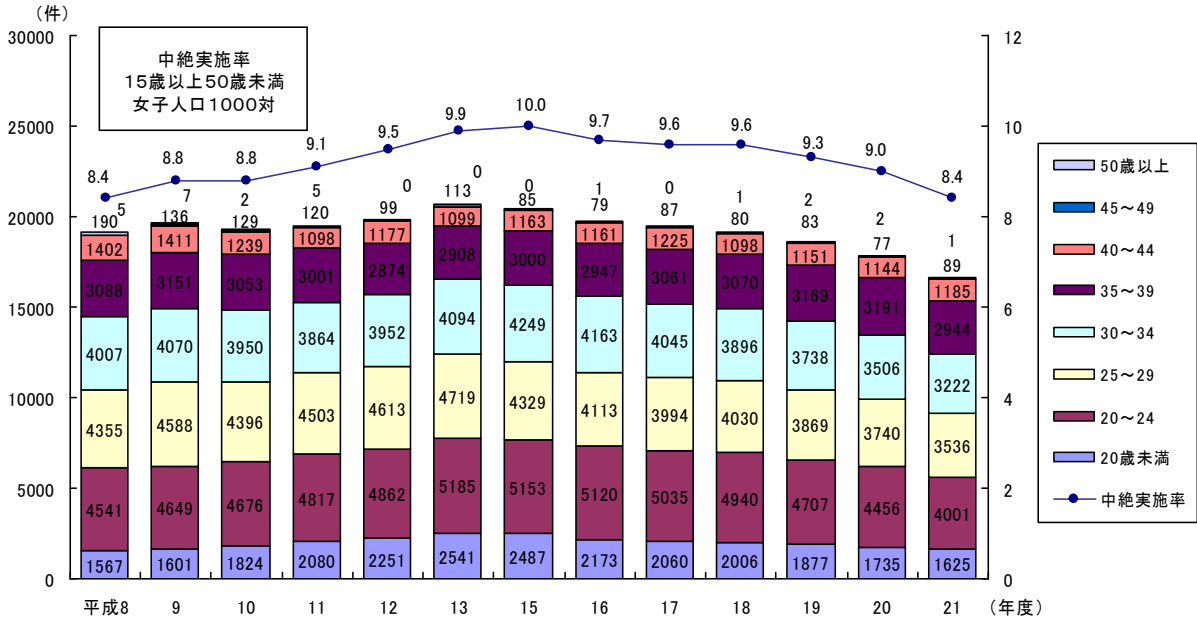
	平成12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
相談件数	11	14	18	21	39	79	87	95	186	219	264

### 5. ドメスティック・バイオレンス（DV）の相談等件数と主訴別一時保護の状況の推移（大阪府）



資料：大阪府「平成 21 年度版 大阪府の男女共同参画の現状と施策」

### 6. 年齢階級別人工妊娠中絶の推移（大阪府）



資料：平成 13 年まで厚生労働省「母体保護統計報告」平成 15 年から「衛生行政報告例」

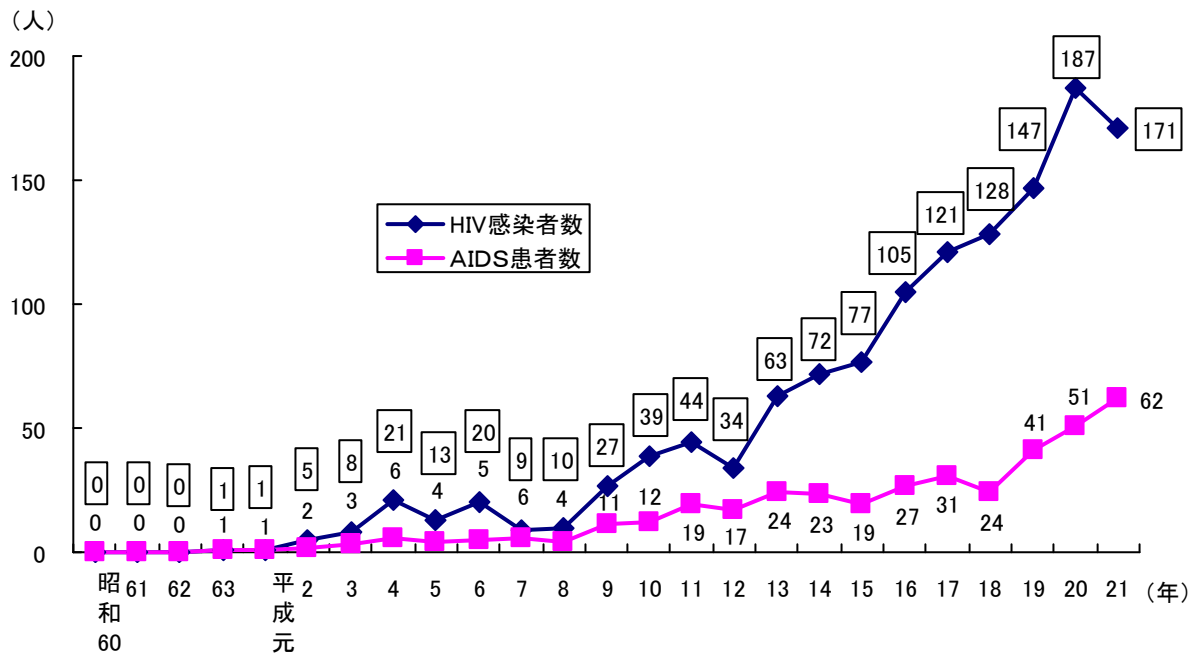
## 7. 子宮がんや乳がんなどの女性特有のがんの検診受診率、患者数（大阪府）

	健診受診率							
	平成13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
子宮がん	12.4	12.8	13.3	12.6	17.7	13.9	17.8	17.8
乳がん	8.3	8.6	9.1	7.6	12.5	7.1	9.8	10.9

	罹患数				
	平成13年	14年	15年	16年	17年
子宮がん	812	853	914	1066	1239
乳がん	2265	2179	2257	2365	2593

資料：受診率 厚生労働省「地域保健・老人保健事業報告」、罹患数 大阪府健康医療部「大阪府におけるがん登録」

## 8. HIV/AIDSの報告数の推移(大阪府)



資料：厚生労働省エイズ動向委員会 エイズ発生動向年報

## 9. 男女別年代別自殺者数（全国）

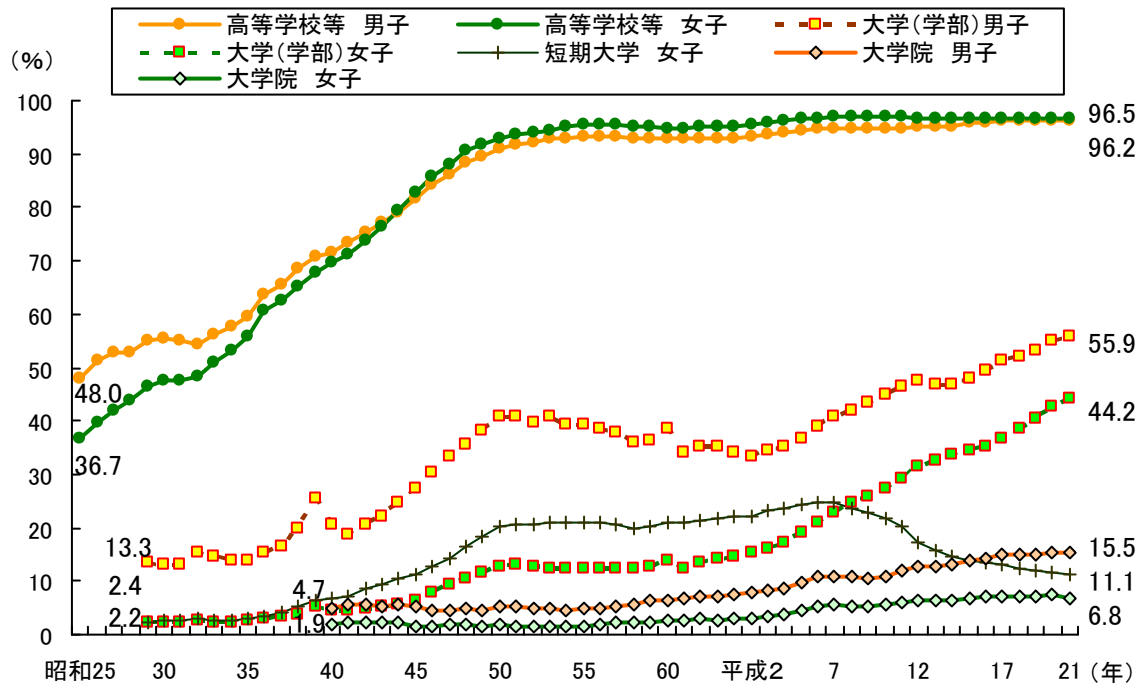
	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	不詳	合計
計	543	3,366	4,940	5,713	6,573	6,227	3,651	2,314	7	33,334
男	329	2,356	3,377	4,279	5,024	4,377	2,251	1,171	7	23,171
女	214	1,010	1,563	1,434	1,549	1,850	1,400	1,143		10,163

資料：警察庁「平成22年中における自殺の概要資料」



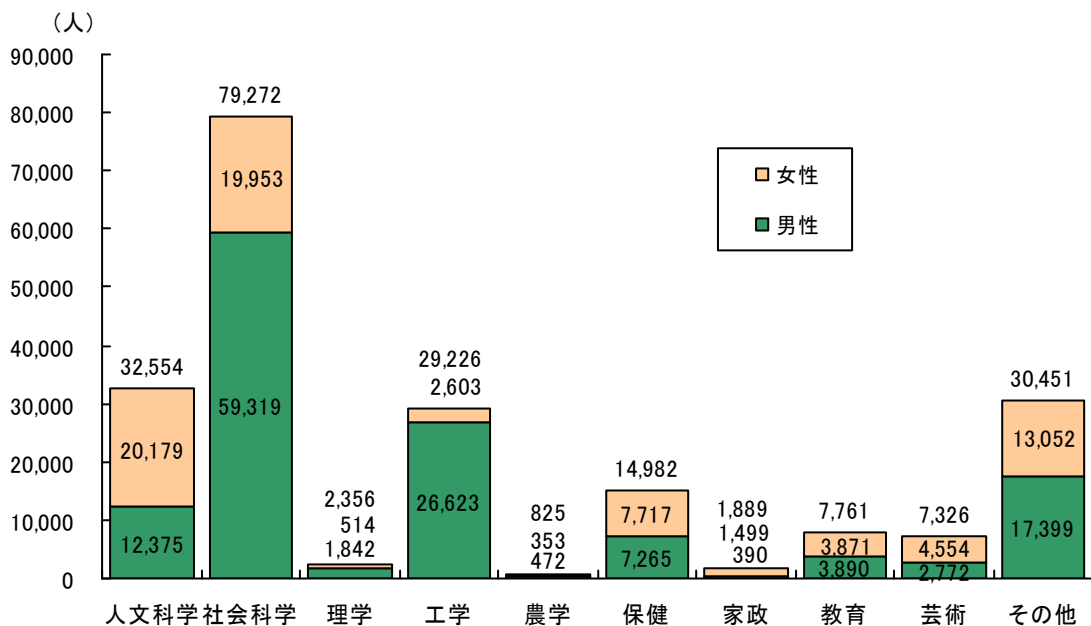
## 5 男女共同参画を推進する教育

### 1. 学校種類別進学率の推移（全国）



資料：内閣府「平成22年版 男女共同参画白書」

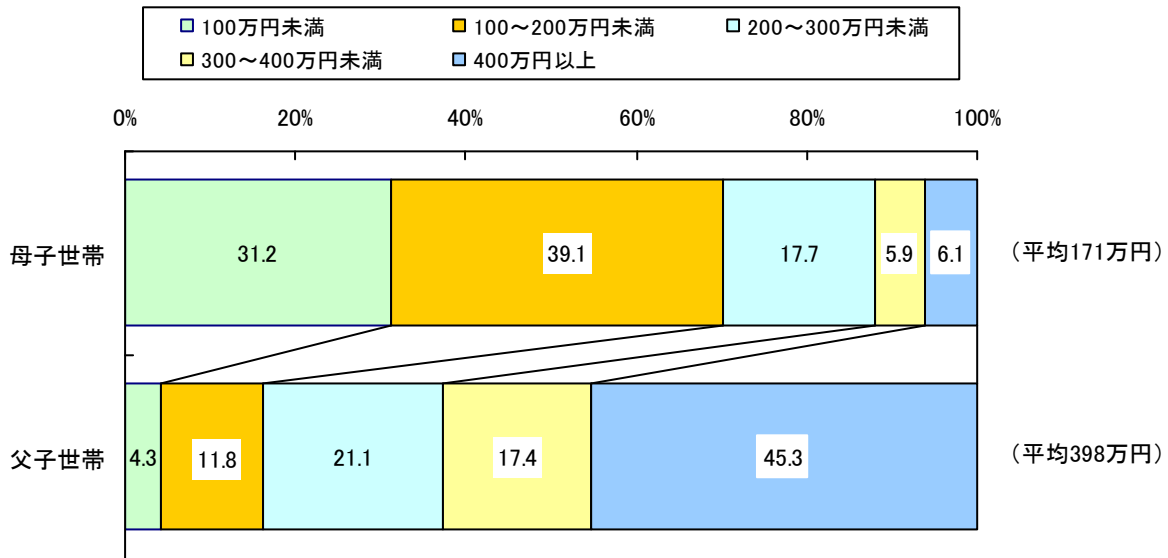
### 2. 大阪府内大学における学部学科別生徒数



資料：大阪府「大阪の学校統計」（平成22年度確報）

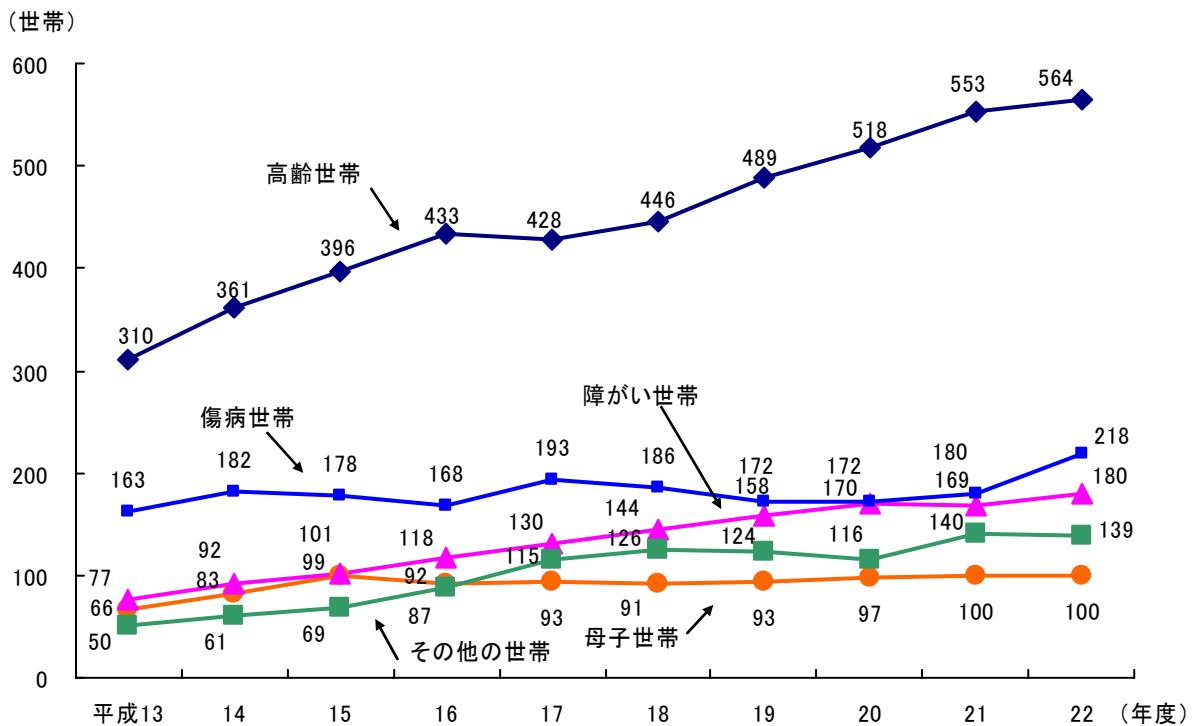
## 6 社会的に不利な状況におかれている人々

### 1. 母子世帯・父子世帯の年間就労収入の構成割合（平成17年）（全国）



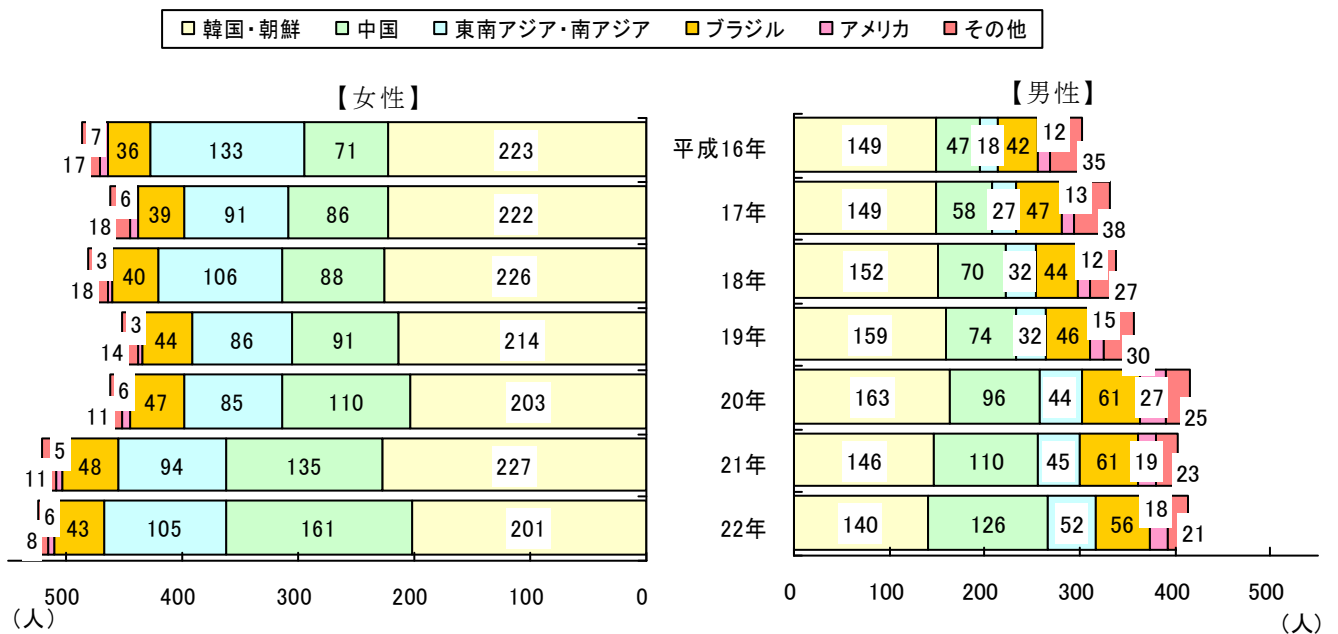
資料：内閣府「平成21年版 男女共同参画白書」

### 2. 世帯類型別被保護世帯数の推移（泉佐野市）



資料：泉佐野市

### 3. 国籍別在住外国人の推移と国籍別割合（泉佐野市）



資料：泉佐野市

### 4. 外国人女性からの相談件数（泉佐野市）

国別

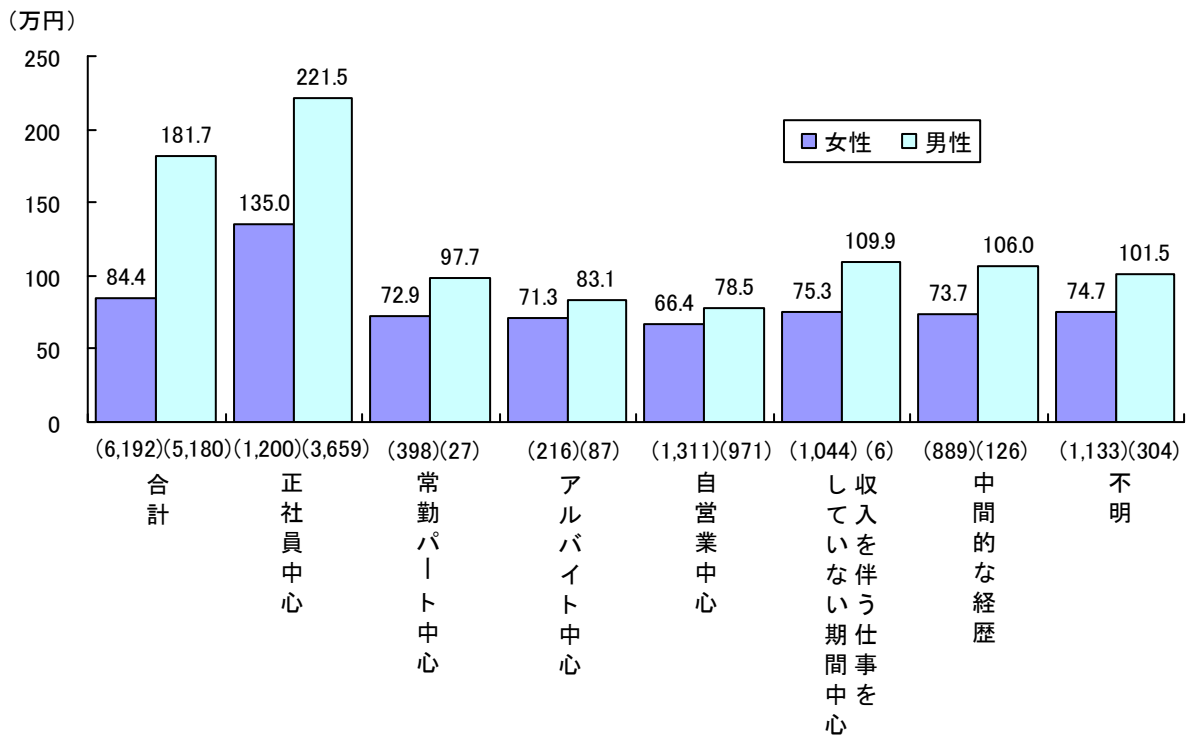
	平成20年	21年	22年
中国	5	4	2
韓国	10	11	13
フィリピン	3	0	0
計	18	15	15

内容別

	平成20年	21年	22年
夫のDV	5	6	6
経済困窮	3	2	3
就労	3	2	2
在留資格	2	2	0
離婚	2	2	2
健康	0	0	2
識字	1	0	0
姑からの暴言	2	0	0
住居	0	1	0

資料：泉佐野市

5. 性別・現役時代の経歴別公的年金受給額（全国）



資料：厚生労働省年金局「老齢年金受給者実態調査」

# 「泉佐野市における女性と男性が暮らしやすいまちづくりにむけた市民アンケート」 結果報告書 【ダイジェスト版】

## ■ 調査の概要

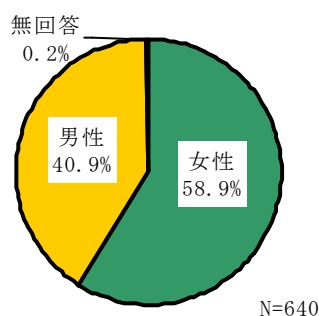
- 調査の目的：市では、性別に関わりなく誰もが自分らしく、いきいきと暮らすことができる男女共同参画社会をめざしています。平成 14 年度策定の「泉佐野市男女共同参画すいしん計画・実施計画」の見直し時期を踏まえて、より一層の施策を進めていくため、本アンケートを実施し、より多くの市民のみなさまのご意見を反映するとともに、次期計画策定のための基礎資料とすることを目的とします。
- 調査対象：市内に居住する満 20 歳以上の男女 2,000 人
- 調査方法：郵送による調査票の配布および回収
- 調査期間：平成 23 年 2 月 28 日～3 月 1 4 日
- 有効回収数：640 人（有効回収率 32.0%）

### ダイジェスト版の見方

- \* 調査結果の数値は%で、回答者数はNを示しています。
- \* 数値は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合があります。
- \* 複数回答の場合は、合計が100%を超える場合があります。

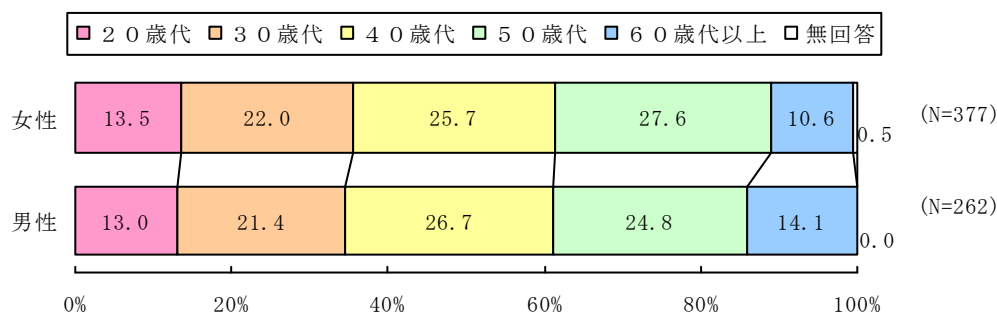
## 回答者のプロフィール

### 性別



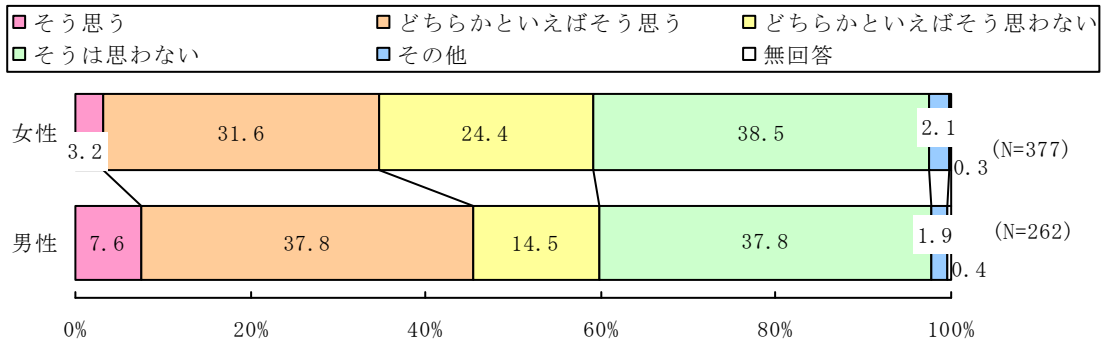
回答者は、女性が過半数を占めています。  
女性は 50 歳代、男性は 40 歳代の割合が最も高く、実際の人口構成比よりも多くなっています。

### 年代



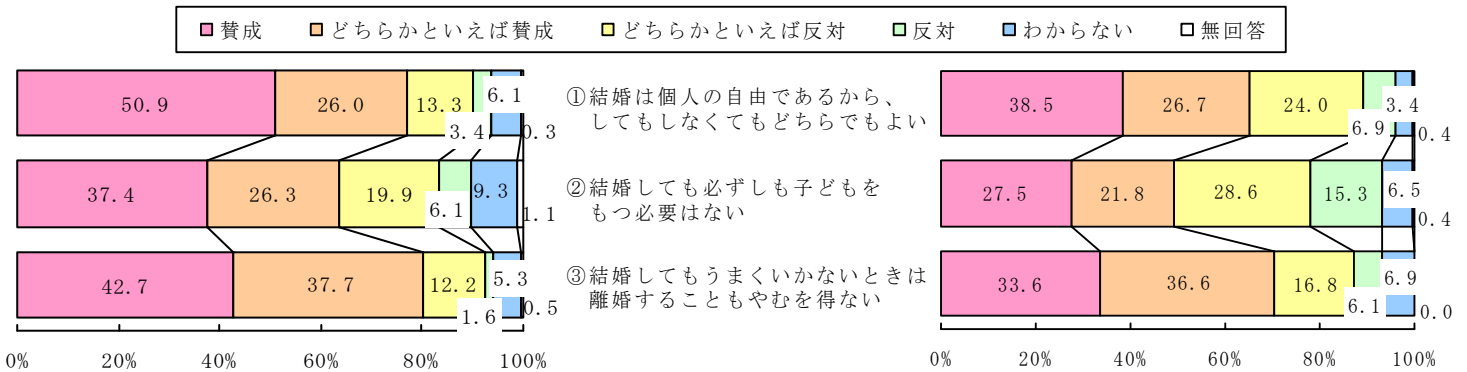
# 男女平等の意識について

問 あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。



「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合は、女性 34.8%、男性 45.4%でした。「そうは思わない」と「どちらかといえばそうは思わない」を合わせた割合は、女性 62.9%であるのに対して、男性は 52.3%で、男性の方がまだ根強い性別役割分担意識が残っているようです。

問 結婚、家庭生活について、あなたのご意見をおうかがいします。あなたのお考えに近いものはどれですか。



【女性 (N=377)】

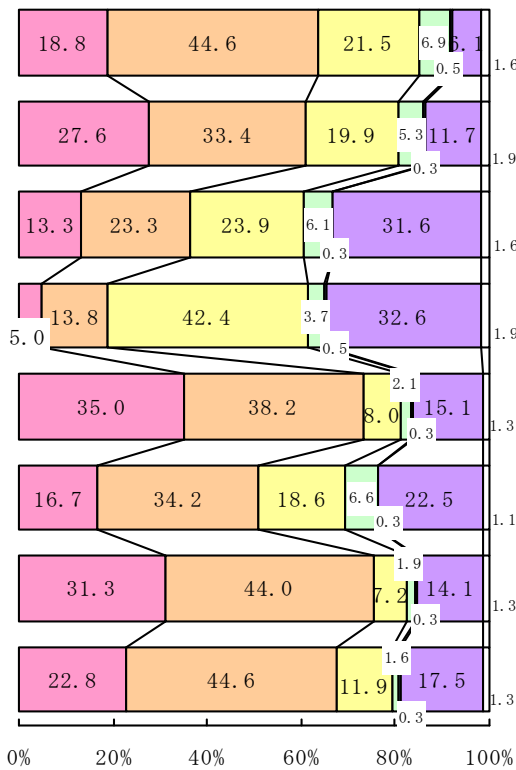
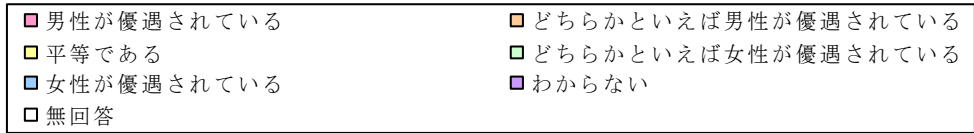
【男性 (N=262)】

「結婚は個人の自由であるから、してもしなくてもどちらでもよい」については、女性の場合、「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせると『賛成』は 76.9%にのぼっています。男性の場合も、『賛成』は 65.2%で、男女とも「結婚は個人の自由」ととらえている人が過半数を占めています。

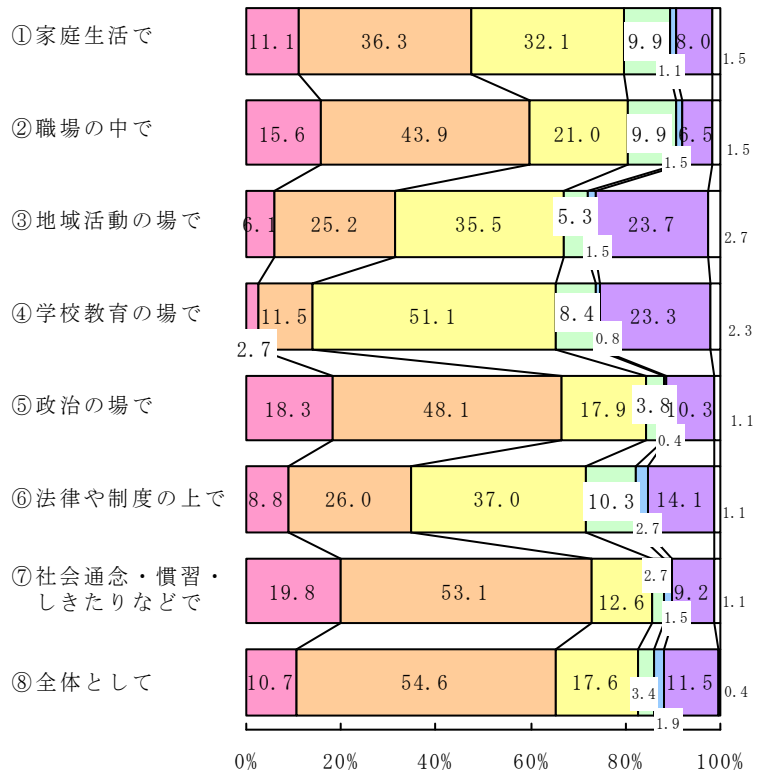
「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」については、女性では『賛成』が 63.7%です。男性の場合は、「どちらかといえば反対」の割合が最も高く 28.6%で、『反対（「反対」＋「どちらかといえば反対」）』より 5.4ポイント高くなっています。

「結婚してもうまくいかないときは離婚することもやむを得ない」については、女性では「賛成」の割合が 42.7%で最も高く、『賛成』は 80.4%にのぼる。男性の場合は、「どちらかといえば賛成」の割合が最も高く 36.6%で、『賛成』は 70.2%となっています。

問 あなたは、次にあげる分野で、男女はどの程度平等になっていますか。



【女性 (N=377)】

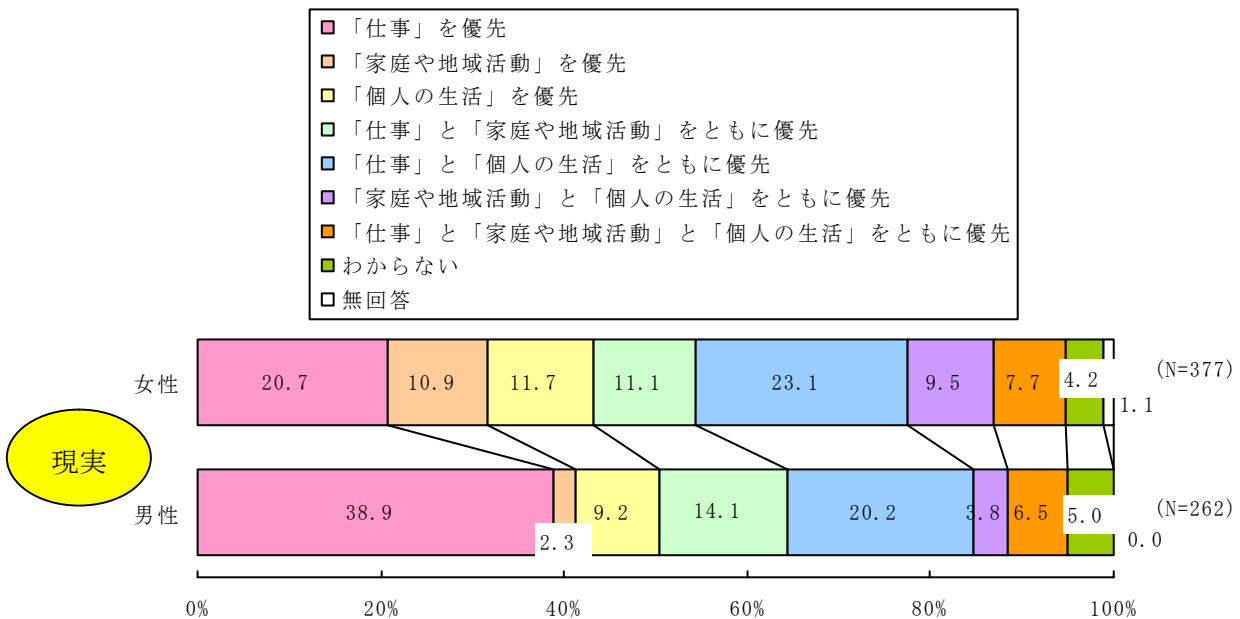
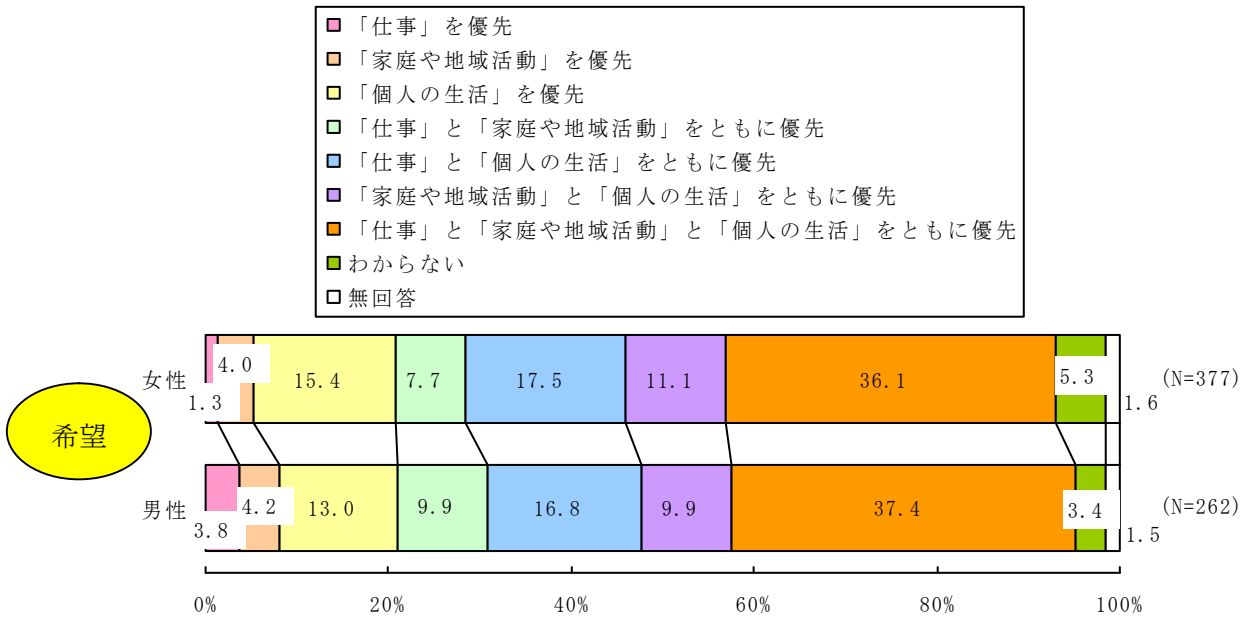


【男性 (N=262)】

社会のさまざまな分野における男女平等について、「平等である」割合が一番高い分野は「学校教育の場で」で女性 42.4%・男性 51.1%となっています。  
 全ての項目で『男性優遇（「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」の合計）』は女性の方が男性よりも高い割合を占め、特に「社会通念・慣習・しきたり」での『男性優遇』感は男女ともに 70%を超えています。  
 「社会全体」においても、男女平等になっているとは実感できていない現状があります。

# 希望する暮らし方と現実の生活

問 あなたの生活の中で、「仕事」と「家庭・地域活動」、「個人の生活」の優先度について  
 おうかがいします。あなたの現実と希望に最も近いのは、次のどれですか。



男女ともに希望では「『仕事』と『家庭や地域活動』と『個人の生活』をともに優先」の割合が30%を超えています。

ところが、現実の生活はというと、女性の場合は「『仕事』と『個人の生活』をともに優先」が最も高い割合であるものの、「『仕事』を優先」も2割で拮抗しています。男性の場合は、「『仕事』を優先」の割合が最も高く38.9%にのぼっています。また、希望の暮らし方と比べて、男女ともに、複線での暮らし方が減り、単線での暮らし方が増えています。

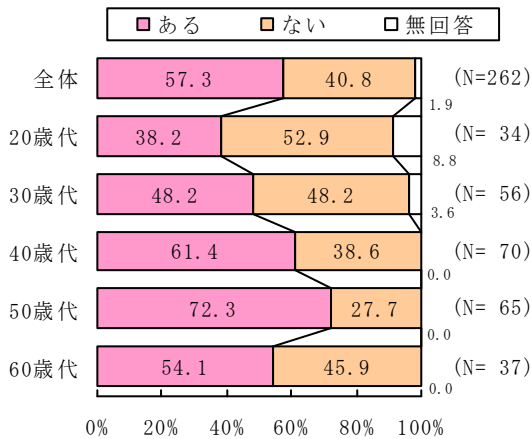


# 心身の健康について

問 男性の方におたずねします。

あなたは「男はつらい」と感じることはありますか。

問 それはどんなことですか。



男だから頑張れと言われる

家族を養うのは男の責任だと言われる

自分のやりたい仕事を自由に選べないことがある

常にリードすることが求められる

仕事の責任が大きい、仕事できて当たり前だと言われる

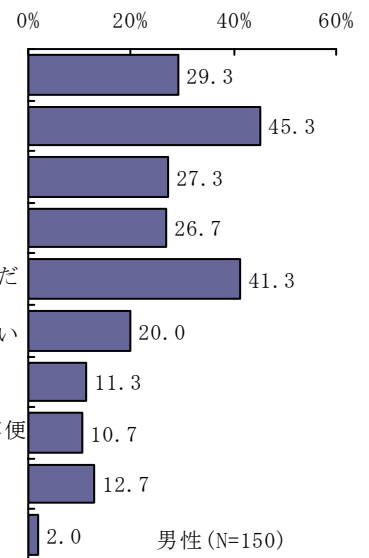
つらいことがあっても、相談する相手がいない

家族とのコミュニケーションが少ない

衣食住に関わる家事が自立できず、生活が不便である

自分の時間や居場所がないこと

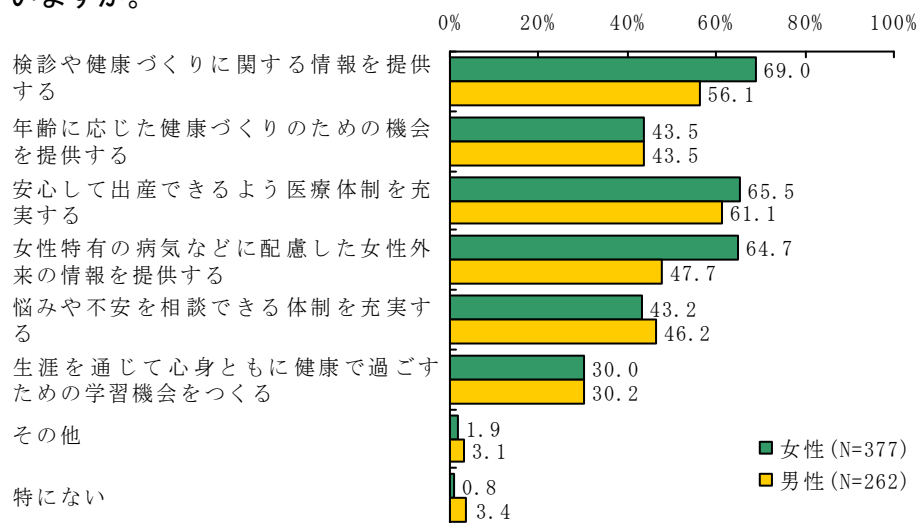
その他



「男はつらい」と感じている男性は 57.3%で過半数を占めています。年齢別にみると、50 歳代で 72.3%にのぼっています。

つらいと感じる内容については、「家族を養うのは男の責任だと言われる」「仕事の責任が大きい、仕事できて当たり前だと言われる」がそれぞれ4割を超えています。次いで、「男だから頑張れと言われる」(29.3%)、「自分のやりたい仕事を自由に選べないことがある」(27.3%)、「常にリードすることが求められる」(26.7%)が続いています。

問 女性の心とからだの健康を保つために、泉佐野市はどのような取り組みをする必要があると思いますか。



泉佐野市にしてほしい取り組みは、女性の場合は、「検診や健康づくりに関する情報を提供する」が 69.0%で最も高く、次いで、「安心して出産できるよう医療体制を充実する」(65.5%)、「女性特有の病気などに配慮した女性外来の情報を提供する」(64.7%)と続いています。男性の場合は、「安心して出産できるよう医療体制を充実する」が 61.1%で最も高くなっています。

問 現在、どんな活動に参加していますか。また、今後はどんな活動に参加したいですか。

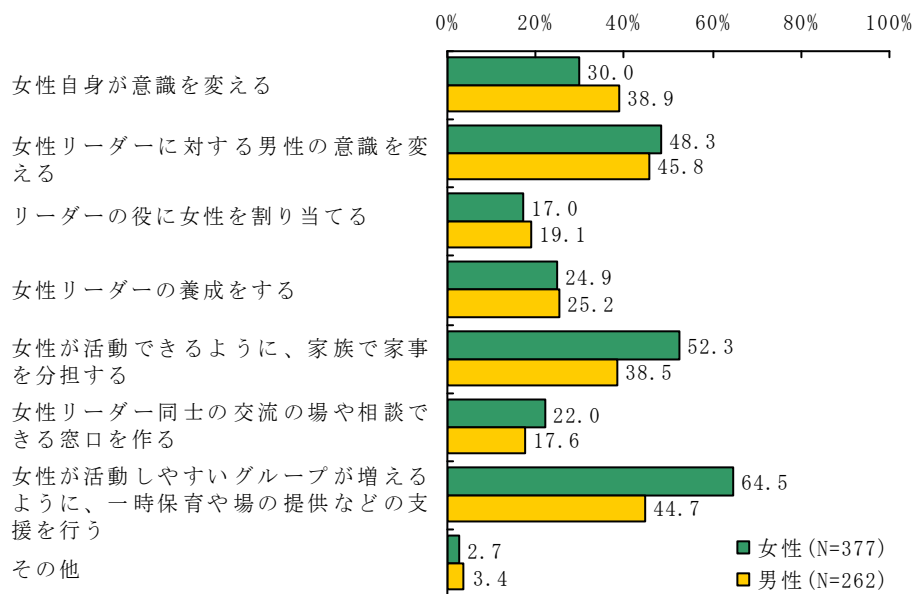
		全体 (N)	子育て支援活動	保育サポーターやファミリーサポーターなどの子育て支援活動	Aの活動	子どもの健全育成・PTAの活動	高齢者・障がい者等の生活支援や介護ボランティア	自治会活動	防犯・防災活動(地域での防災訓練、防犯パトロールなど)	清掃、緑化などまちの美化や景観、自然環境を守る活動	国際交流活動	行政の審議会等の活動	自立支援や人権擁護などの活動	公民館や体育館のクラブなどの生きがい作りの活動	その他	どれにも参加していない・参加したくない	無回答
現在、参加している活動	女性	377	3.2	11.4	4.5	14.6	3.2	6.9	1.6	1.1	1.3	10.6	1.6	47.7	16.2		
	男性	262	0.8	6.5	1.9	18.7	5.3	8.0	2.3	0.8	1.9	1.9	2.3	50.0	15.6		
今後、参加したい活動	女性	377	13.0	9.5	12.5	5.8	4.5	15.9	13.0	2.9	4.0	30.2	0.8	16.7	22.5		
	男性	262	2.7	7.3	8.0	14.5	13.0	20.2	13.7	5.7	5.0	15.6	2.3	23.3	15.3		

地域の活動の参加状況は、「どれにも参加していない」割合が女性 47.7%・男性 50.0%で、2人に1人の割合で何らかの活動に参加しています。

参加している活動で最も高いのは、男女とも「自治会活動」がトップです。

今後の活動意向についてたずねたところ、「参加したくない」とする割合は、女性 16.7%・男性 23.3%であり、男女ともに 80%前後の人が何らかの活動に参加したいと考えています。その内容は、女性の場合は、「公民館や体育館のクラブなどの生きがい作りの活動」が 30.2%で際立って高く、男性では、「清掃、緑化などまちの美化や景観、自然環境を守る活動」の割合が最も高く 20.2%となっています。

問 現在、地域や職場で活躍する女性リーダーが育っていないことが課題になっています。女性リーダーを増やすためにはどうすればよいと思われますか。

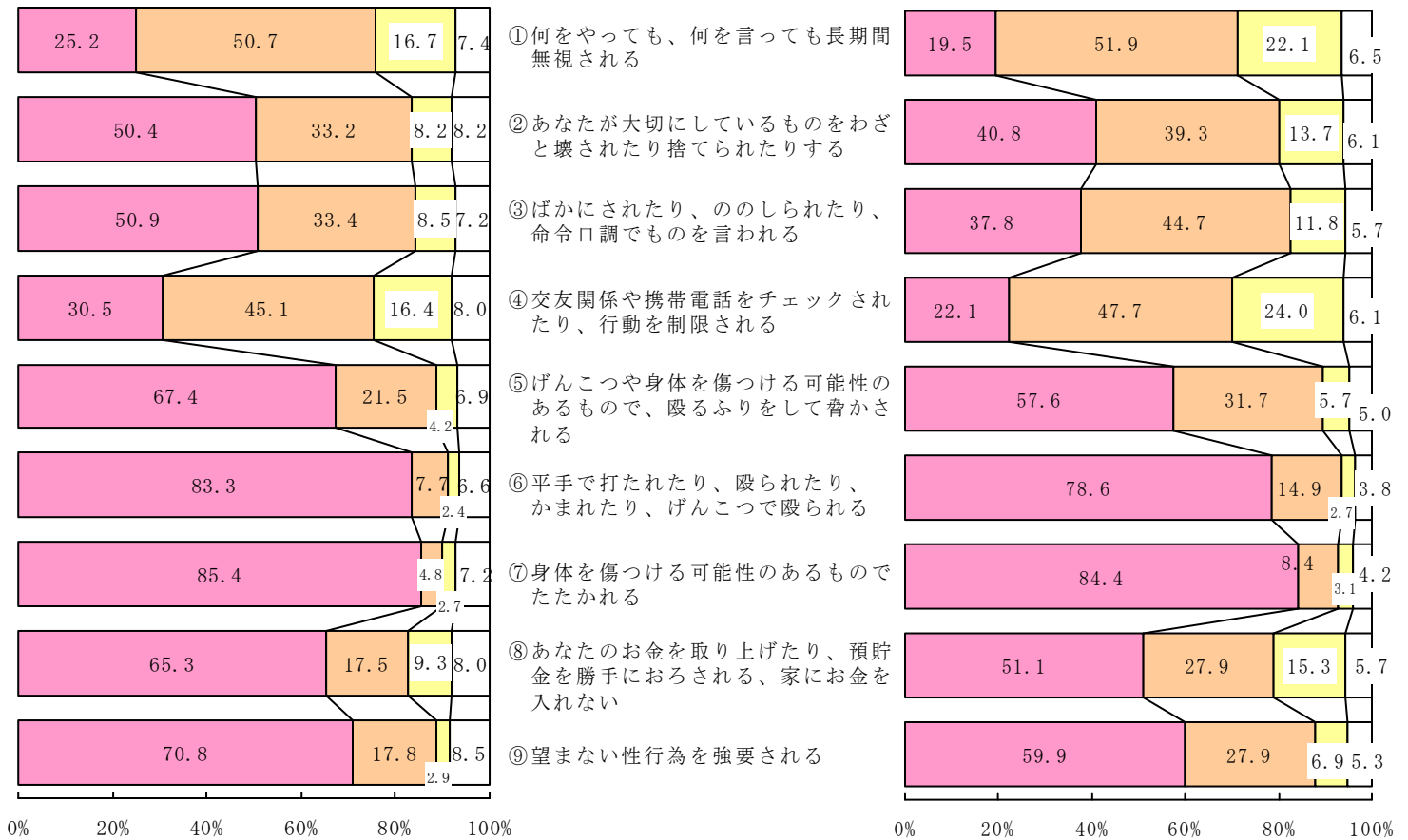


女性リーダーを増やすための方策として、女性では「女性が活動しやすいグループが増えるように、一時保育や場の提供などの支援を行う」が 64.5%、男性では「女性リーダーに対する男性の意識を変える」が 45.8%で最も高くなっています。

## 配偶者・パートナーからの暴力について

問 あなたは、配偶者やパートナーから次の行為をされることは、「暴力」にあたると思いますか。また、結婚している・したことがある方は、実際にされた経験はありますか。

■ どんな場合でも暴力にあたると思う ■ 暴力の場合とそうでない場合がある ■ 暴力にあたるとは思わない □ 無回答



【女性 (N=377)】

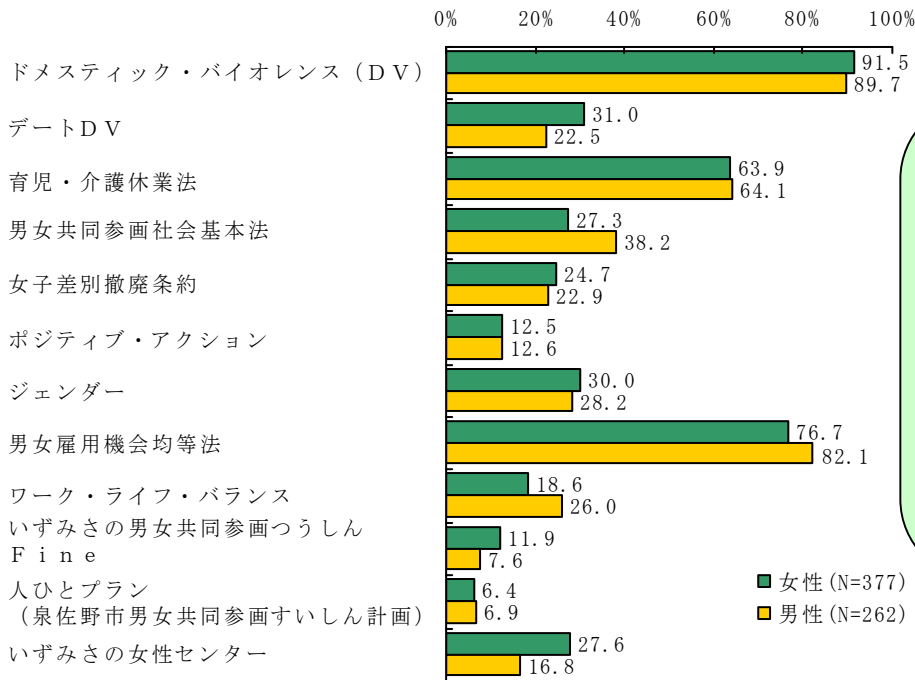
【男性 (N=262)】

男女とも「⑦身体を傷つける可能性のあるものでたたかれる」で「どんな場合でも暴力にあたると思う」が女性 85.4%、男性 84.4%で最も高く、次いで「⑥平手で打たれたり、殴られたり、かまれたり、げんこつで殴られる」が女性 83.3%、男性 78.6%で身体的な暴力については男女とも「どんな場合でも暴力にあたると思う」が約8割となっています。

すべての項目において女性の方が「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が男性よりも高い。逆に男性は「④交友関係や携帯電話をチェックされたり、行動を制限される」で「暴力にあたるとは思わない」が24.0%と高い。

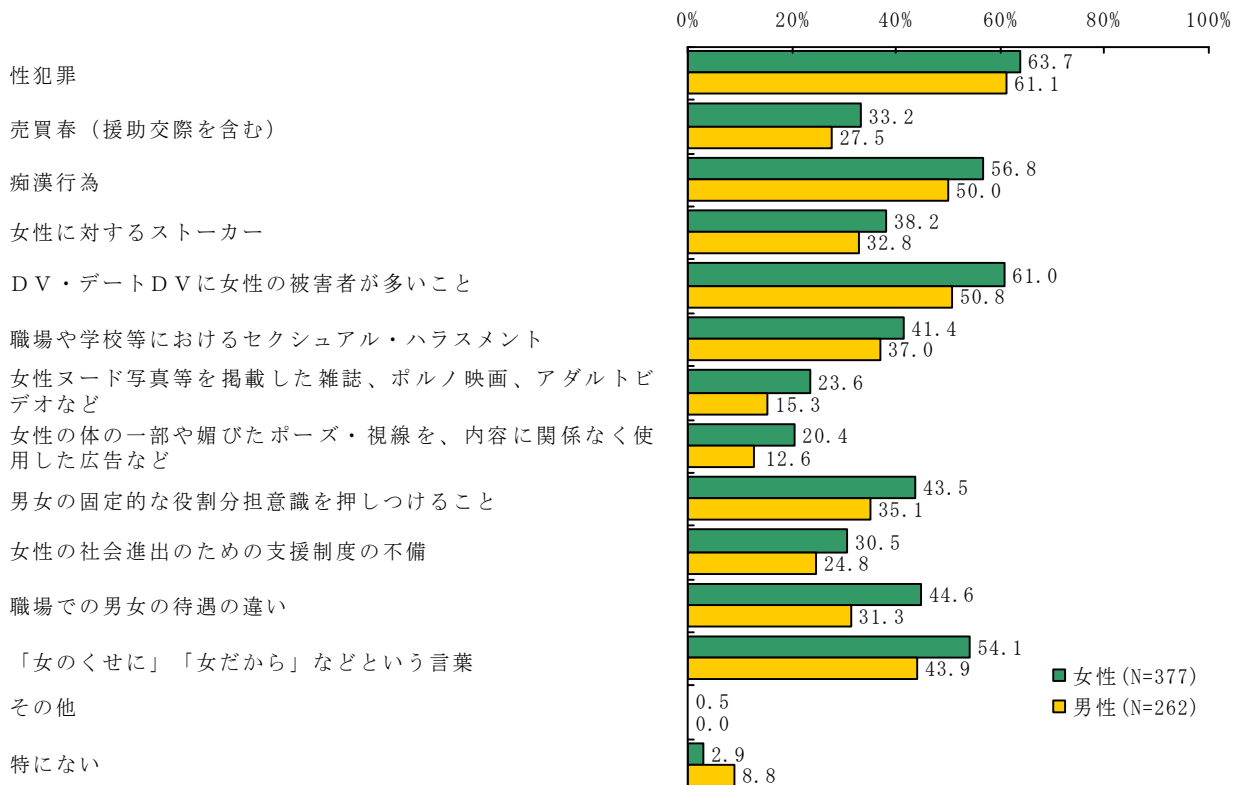
## 男女共同参画社会を実現するために

問 あなたが、次の言葉のうち、見たり聞いたりしたことがあるものをすべて選んでください。



男女とも「ドメスティック・バイオレンス (DV)」が最も高く、女性 91.5%、男性 89.7% となっています。次いで認知度の高いものは「男女雇用機会均等法」(女性 76.7%、男性 82.1%)、「育児・介護休業法」(女性 63.9%、男性 64.1%) が続いています。

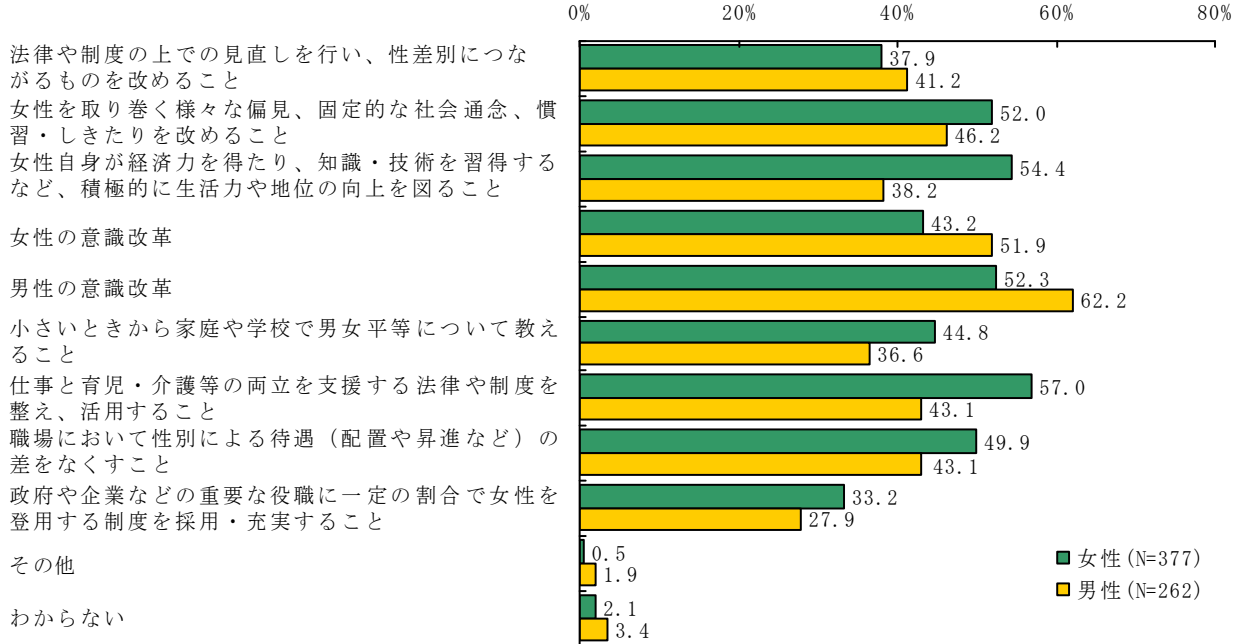
問 あなたが、女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことですか。



男女とも「性犯罪」(女性 63.7%、男性 61.1%) が女性の人権が侵害であることのトップにきています。続いて「DV・デートDVに女性の被害者が多いこと」「痴漢行為」の順で、犯罪に関わる項目が上位に挙がっています。

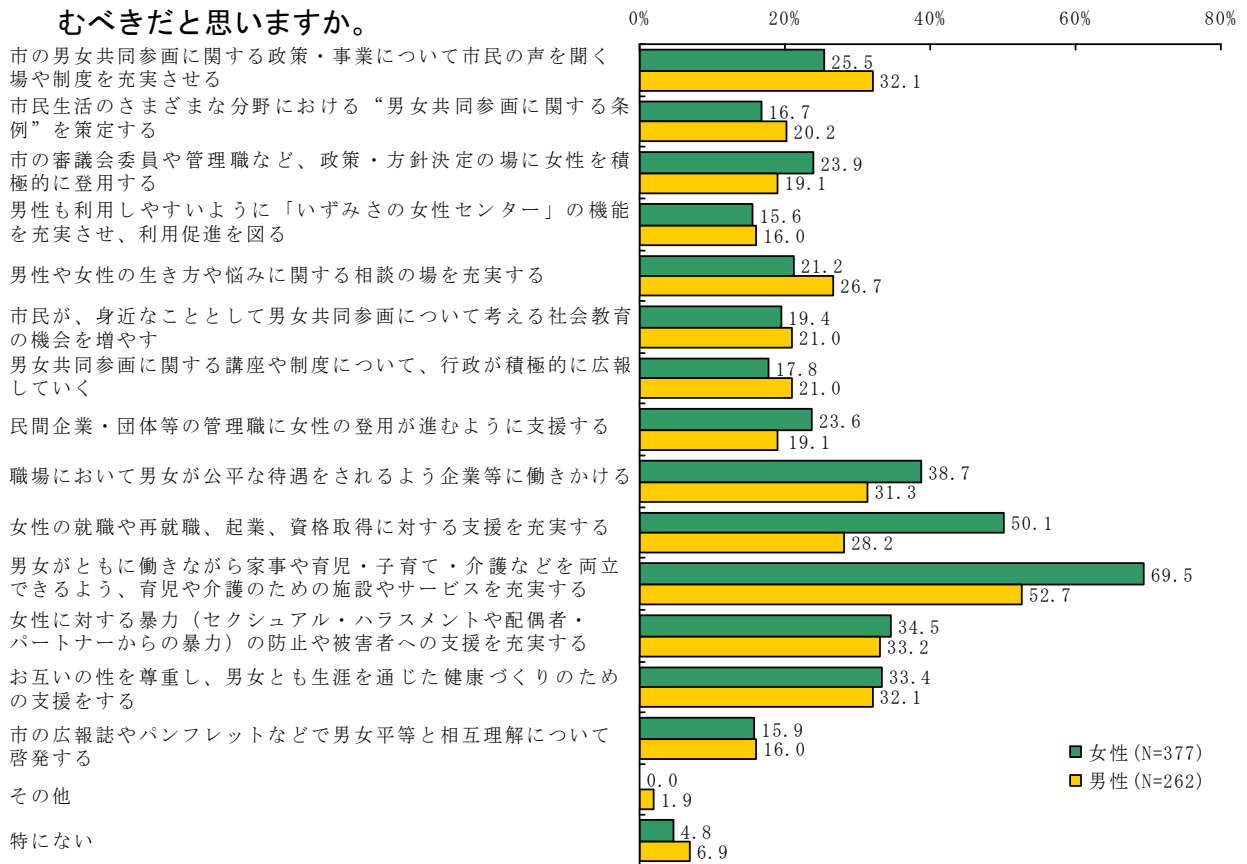
また「DV・デートDVに女性の被害者が多いこと」「職場での男女の待遇の違い」「『女のくせに』『女だから』などという言葉」が人権侵害であるという意識は女性の方が男性よりも 10 ポイント以上高くなっています。

問 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために最も重要と思うことは何ですか。



女性は「仕事と育児・介護等の両立を支援する法律や制度を整え、活用すること」が57.0%、男性は「男性の意識改革」が62.2%で最も高く、それぞれ10ポイントほど差が開いています。

問 今後、泉佐野市で男女共同参画を推進するために、特にどのようなことに力を入れて取り組むべきだと思いますか。



市に対しては、「男女がともに働きながら家事や育児・子育て・介護などを両立できるよう、育児や介護のための施設やサービスを充実する」が最も高く、続いて「女性の就職や再就職、起業、資格取得に対する支援を充実する」「女性に対する暴力（セクシュアル・ハラスメントや配偶者・パートナーからの暴力）の防止や被害者への支援を充実する」といった取り組みが求められています。

ジャーナリスト 細見 三英子

平成 11 年に「男女共同参画社会基本法」が制定されて、12 年がたちました。一人ひとりの個性や思いを大切にしながら豊かな共同参画社会を実現するという基本法の趣旨が、どれくらい身近なものになっているのか、調査結果を興味深く拝見しました。30 項目に及ぶ質問にていねいに答えてくださった市民に敬意を表するとともに、貴重な調査結果を施策に生かしていただくようお願いしたいと思います。

#### 泉佐野市の男性は…

調査の数字を見る際、ひとつの物差しにしたのが、10 ポイント以上の差があるか、ということです。ある社会調査の研究者が「標本数の多少にかかわらず、10 ポイント以上の差があれば、その数値には意味が含まれている」と言われました。この調査でも、その物差しで読んでみました。

「男は仕事、女は家庭」と性別役割を固定的に考える意識について、女性は「そうは思わない」が 62.9%、男性が 52.3%。男女差は 10.6 ポイントあり、性別役割に縛られたくないという思いは女性のほうに強いことがわかります。ただ、男性の 52.3%という数字もかなり注目すべき結果でした。というのも最近の他の調査では、固定的な性別役割に「賛成」と答える男性が増えている傾向があるのです、しかも若い層に。

性別役割を固定的に考えることがパートナーを悲しませたり苦しませることもあるという事実を、次世代にしっかりと伝える啓発・教育活動は継続して繰り返していくことが大切です。と同時に、泉佐野市の男性 52.3%の数字は多くの女性たちに希望を与えてくれるものではないでしょうか。もっとも自由記述欄にあるように「男は仕事、女は家庭といっていたら食べていけない」という厳しい現実もあることは事実ですが、ともかく、固定的な性別役割分担意識に「ノー」が半数を超えたというのはちょっとうれしい驚きでした。

#### 泉佐野市の女性は…

性別役割に縛られたくない、自由に生きたいという、俗に“翔んでる女”の意識は問 9 の「結婚や家庭生活についての考え方」にもかなりくっきりと表れています。女性では「結婚はしてもしなくてもどちらでもいい」(50.9%)、「結

婚しても必ずしも子をもつ必要はない」(37.4%)、「うまくいかないときは離婚もやむなし」(42.7%)という“キッパリ派”が最も多くなっています。

同じ質問に対する男性の答えは、いずれにおいてもキッパリ派が10ポイントほど下がり、その分「どちらかといえば賛成(あるいは反対)」が増えていきます。

なぜ、女性にキッパリ派が多くて、男性に“どちらかといえば派”が多いのか。その原因は、妊娠・出産といった「生む機能」に対する当事者意識の違いではないでしょうか。

結婚の目的の一つに子どもをもつということがあげられますが、この意識は比較的男性に強い。「結婚しても子どもをもつ必要はない」という考えに「反対」の男性は15.3%(女性は6.1%)あります。しかし例えば不妊治療などにおいて、生む機能を担当する女性に対する視線はきびしいものがあります。自分一人で不妊を悩んだり、自分を責めてしまう女性も珍しくありません。もちろん最近では、不妊治療をカップルで一緒に始めるといった例も増えてきているようですが、まだまだ、妊娠・出産イコール女性の責任、といった決めつけ意識が残っているのも事実です。

女性にキッパリ派が多いのは、このような先入観を捨てて結婚や家庭生活も共同参画で、という強い願いを示しているのではないのでしょうか。

### 仕事と生活、地域活動の両立は…

「仕事」と「家庭・地域活動」、「個人の生活」という3つの要素は、人生において大切なものです。「三つとも大切」と答えたのは女性36.1%、男性37.4%といずれもトップです。ところがそのように実践しているのは女性7.7%、男性6.7%と実に8割減！。特に40代男性(44.3%)は仕事に追われる日々です。

この現実を改善し、男性が家事・子育て・介護などに積極的に参画する方策としては①「男の子にも家事・育児の体験の機会を」(女性55.7%、男性34.4%)②「パートナー間で分担の話し合いを」(女性53.1%、男性43.9%)③「役割分担の慣習や意識を変える」(女性53.1%、男性41.2%)などが上がっています。男女ともに意識改革が大切というのは共通しているのですが、男性が「パートナーとの話し合い」を挙げたのに対し、女性が「男の子の教育」を挙げているのは面白い現象です。この女性たちの本音を代弁すれば、「話し合うのもいいけれど、その前に気を利かして動いてよ」といったところでしょうか。

このほか、男性からの提案では「男性自身が考え方を改める」(41.2%)、「労働時間の短縮などの啓発」(37.4%)がありました。

## 子どもの育て方について

未成年の子どもがいると仮定して、どのような生き方をしてほしいかという問16で、おもしろい結果を見つけました。女の子も男の子も「経済的自立を」(78.4%)、「社会的貢献を」(83.9%)、「本人の能力や個性を生かして」(90.6%)などが高く、もっともだと思ったのですが、「社会的な地位を得てほしい」という願いは48.0%で、反対に、女子にも男子にも「社会的地位を望まない」という答えが平均24.1%あり、中でも40代男性(31.4%)、60代男性(35.1%)が高かった。男はつらいよ、の反映なのでありましょうか。

もう一つ、女の子にも男の子にも「家事ができる」ことを望むのは女性82.8%、男性72.1%と高いのですが、「特に男の子に家事能力を望む」と答えたのは女性1.3%に対して、男性4.2%と、ここだけ逆転していました。どんな男性が…と詳しく見ますと、驚いたことに20代から60代まで数は少ないものの、しっかりと表れていました。男性(父親)が「特に男の子に家事ができるように望む」なんて、ちょっと素敵なことではありませんか。しかもその数が女性より多いなんて…。

## 「男はつらい」に一言…

問18では男性に「つらいと思ったとき」を聞いています。6割近くがつらいと思った経験があると答えており、そうだろうなあと思いました。この質問は従来なかった項目であり、男女共同参画を進めるには男性たちの生の声を聞くことはとても大切なことです。

どんな時につらかったかについては、「家族を養うのは男の責任といわれる」(45.3%)、「仕事できて当たり前といわれる」(41.3%)、「男だから頑張れといわれる」(29.3%)と続きます。

ちょっと意地悪して、これらの答えの「男」を「女」に入れ替えて読んでみました。「女だから(でも)頑張れ」「仕事できて当たり前(陰の声なら、女だからと甘えるな)」などとなりましょうか。そう言われながら女性たちはずっと頑張ってきて、それでも全体として現代は「男性優遇の社会と思う」が女性67.4%、男性65.3%。家族を養う責任を持つ母子家庭も増えています(父子家庭の6.7倍。その平均年収は171万円)。

男と女とどちらがより一層つらいかということではなく、「男はつらいよ」という発見が、誰もが生きやすい共同参画の社会の実現につながることを期待します。

さらに見ますと、「つらくても相談する相手がない」(20.0%)、「自分の居場所がない」(12.7%)、「家事的自立ができず、生活が不便」(10.7%)といっ



た男性たちの声。これらにどう応えてくのかという共同参画の課題が浮かび上がってきます。

### 女性の受けたDVと、男性の受けたDVは一寸違う

問26では、暴力に相当する9つの項目が挙げられ、すべてにおいて「暴力にあたる」という認識が高いのは、これまでのDVに対する啓発活動の成果だと思いますが、中で三点ばかり興味深い違いが見受けられました。

ひとつは「ばかにされたり、ののしられたり、命令口調でものを言われる」ことを「暴力と思う」は女性50.9%、男性37.8%で、男女差は13.1ポイントあります。また、「家にお金を入れない」を暴力と思う女性は65.3%に対し、男性は51.1%で14.2ポイント差。同様に「望まない性行為を強要される」を「暴力と思う」が女性70.8%、男性59.9%で、10.9ポイント差。この三項目は最も男女差があったものです。

実際に受けた暴力の種類にも男女差がうかがえます。男性の受けるDVは「ばかにされたり、ののしられたり、命令口調でものを言われる(65人)」「長時間無視される(52人)」「大切なものを壊される(24人)」「交友関係や携帯をチェックされる(27人)」などで、女性に比べると直接的、身体的暴力は少ない。また、そのようなDVを受けて「相談するほどのことではない(63.1%)」「自分にも悪いところがある(44.6%)」などと答えています。女性のDV被害者が恐怖にとらわれてしまい、「自分さえ我慢すればすむ(26.0%)」とあきらめてしまうのとは、少し違うようです。

もちろんこう書いたからといって、男性へのDVを軽視していいということではありません。要は、DVへの関心と理解をもっと深めたいということです。

夫婦間だけでなく、恋人や国際結婚のカップルではどうなのでしょう。あるいはDVが子どもたちに後々まで深刻な影響を与えることも徐々に明らかになっています。また、地域や関係者が関わる重要性も指摘され始めました。

DVに相当するとされる具体的な行為を各自が知り、自分のこととして理解を深めることが大切です。加えて、啓発・教育活動、相談体制、ネットワーク作りなど、きめ細かで具体的、総合的な施策を継続することが求められます。

## 《執筆者略歴》

細見三英子（ほそみ みえこ）

※泉佐野市との関係：いずみさの女性センター「裁判員制度」講座等の講師ほか

京都府生まれ。1973年京都大学教育学部卒業、産経新聞大阪本社入社。

社会部、京都支局、文化部などで様々な企画報道を担当。1985年ナイロビの国連婦人会議、1986年統一後初のベトナムを民間人として初めて取材。以後、北京女性会議、バングラデシュ、アメリカなどを取材。

2003年春からフリーに。

### ■主な役職

大阪市男女共同参画審議会会長、大阪市政改革本部専門委員、京都公立大学法人理事、長岡京市男女共同参画審議委員等

### ■主な著書

中国・湖南省に幻の女文字の故郷をたどる『中国「女書」探訪』

さまざまな家族の姿をオムニバスに紹介する『家族とは』

歴史上の人物を親子関係からたどる『親と子の日本史』（共著）

マーガレット・サンガーと加藤シヅエの友情を描く『20世紀特派員③』

食の安全を求めた『食生活のガイドブック』（共著）など。

### ■主な講演テーマ

1. メディアと共同参画～30年の取材ノートから
2. 高齢期にも共同参画が大切（ワークライフバランス）
3. 読ませる文章講座
4. 子育て、楽しんでいますか
5. 人物でたどる女性の歴史
6. 事例から学ぶDV（パートナーからの暴力）
7. 女性の人権講座

弁護士 矢倉 昌子

## 1. 固定的な性別役割分担意識を変えよう

本調査において、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識に反対の意見が女性では6割を超えている。男性も反対の意見が過半数は超えているが、女性と比べると10ポイントほど低い。しかしながら、男性は半分近く、女性においても3分の1が、固定的な性別役割分担意識に賛成の意見を持っていることから、いかに、この意識が根強いかがわかる。

家庭における役割についても「考え方」では、「生活費を稼ぐのは男性」というのが男女とも6割以上で、「男女で同じくらい分担」というのは、3割を割っている。これに対し、「日常の家計の管理や家事」については、主に女性が負うという意見が多く、「育児や子どもの教育としつけ」に関しては、男女で同じくらい分担という一番意見が多い。

「現実」の家庭における役割はどうかというと、上記「考え方」以上に、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担が根付いている。

「仕事」「家庭・地域活動」「個人の生活」の優先度においては、全てについてともに優先したいと希望している人が男女とも一番多いが、現実はそうならず、理想と現実のギャップが大きい。

共働き世帯における、夫と妻の仕事時間の割合が4:3であるのに対し、夫の家事・育児・介護等の時間は1日30分であり、妻は夫の8.5倍である。専業主婦のいる世帯における夫の家事時間は39分であり、共働き世帯の夫より長い。

これでは、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担が「男は仕事、女は家庭と仕事」になっただけであり、そんなしんどいことは嫌だから、専業主婦になりたいという若い世代の女性が多いのも頷ける。

でも現実はそう甘くない。全国的に、共働き世帯が増加しており、平成9年以降、専業主婦のいる片働き世帯を超えている。今後は、男性片働きを前提とした世帯単位の制度・慣行から個人単位の制度・慣行へ移行していくことになるだろう。

男女の地位の平等感を見ると、学校教育、法律・制度、地域を除くほぼ全ての場面において、平等になっていると思う人が少なく、どちらかと言えば「男性が優遇」されていると考えている人が男女を問わず、多数をしめていることがわかる。これに対し、どの場面においても「女性が優遇」されていると

考えている人は極少数である。特に、「社会通念・慣習・しきたりなどで」男性優遇と思っている人が、男女とも7割を超える。

この結果からも、男女の平等を達成するために、男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革が必要であることがわかる。

固定的な性別役割分担意識が根強い中で子どもに望む生き方については、女子・男子の両方に、本人の個性や才能を生かした生活をするを90%の男女が望んでいる。また、小・中学校で進めてほしい男女平等への取組みも、「男女にかかわりなく、その子どもの個性や能力を生かせるようにする」という意見が一番多い。男女問わず、子どもたちには、本人の個性や才能を生かした生活をしてほしいと願っているのである。

以上より、将来を見据えた場合には、固定的な性別役割分担を解消していこうという方向性が見いだせるのではないだろうか。

## 2. 男性にとっての男女共同参画

女性も男性もともに働くようになるためには、男性の家事・子育て・介護などへの積極的な参加が欠かせない。これまで男性の多くは、男女共同参画を「女性の問題」「それぞれの家庭の問題」と捉えてきたが、そうではなく、「男性の問題」でもあり、「社会的な問題」として捉える必要がある。

男性の自殺者数は、女性より2倍以上多いが、特に50代男性の自殺率は、女性の3倍以上にのぼる。本調査でも、6割弱の男性が、「男はつらい」と感じており、特に50歳代の男性は7割強と一番多い。

つらいと感じる内容で多いのは、「家族を養うのは男の責任」「仕事の責任が大きく、仕事できて当たり前」といわれることである。まさに、男性も固定的な性別役割分担意識によって追い詰められていることがわかる。「男だから頑張れ」といわれ、常にリードすることを求められ、その結果、つらいことがあっても、相談する相手がいない、という男性像が浮かび上がってくる。

このように、女性だけでなく男性も固定的な性別役割分担意識に囚われない方が楽に生きられるし、自分一人で家族を養っているという肩の荷を下ろすことができれば自殺にまで追い込まれない。

今後は、このような男性のしんどさを分かち合うことのできる場（交流の場）を企画・提供することや、悩みを聞く相談先としての機能も求められるのではないだろうか。

そうすることが、自殺予防にもつながり、なかなか自分の気持ちをうまく伝えることができず、そのために暴力をふるってしまう男性の歯止めにもなる可能性がある。

男女共同参画を推進するための施策として、男性からは、男女共同参画に関

する政策・事業について市民の声を聞く制度を充実させてほしいとか、生き方や悩みに関する相談の場を充実させてほしい等の意見が、女性より多かった。今後は男女共同参画に男性も参加できるよう、市としても、その方法を考えていく必要がある。

男女が社会のあらゆる分野で平等になるために重要なこととして、「男性の意識改革」が最も重要だと思ふ人が男性では一番多かったが、男性の意識改革のためにも、男性の育児や家庭への参画を推進するため、情報や学習機会の提供、家庭や地域において生き生きと活躍する男性のロールモデルの発掘、発信が求められる。

### 3. 女性リーダーの育成

女性リーダーを増やすための方策としては「女性が活動しやすいグループが増えるように、一時保育や場の提供などの支援を行う」ことを求める意見が女性からは一番多く、これに「家族で家事を分担する」が続く。その次は、「女性リーダーに対する男性の意識を変える」というもので、男性の回答としては一番多い。

男女とも2人に1人の割合で、現在はどんな活動にも参加していないが、今後も参加したくない女性の割合は2割を割っている。これは、活動に参加したいができていない人がいるということである。

今後、女性の高齢単身世帯が増えていくのであるから、調査結果を生かした活動を支援していくことが必要であろう。特に、女性は「公民館や体育館のクラブなどの生きがい作りの活動」に参加したい人の割合が高いので、そのような活動グループが増えるよう、一時保育や場の提供などの支援を行うことにより、女性リーダーを増やしていくこと、女性リーダーを増やすことによって、男性の意識を変えていくことが求められる。

なお、市職員の女性管理職は少し宛増えてはいるが、微増であり、職員割合からすると、少なすぎる。地域で活躍する女性リーダーを増やすことや、事業所に対する啓発の意味からも、今後市としても女性管理職を増やすための努力が必要である。市ができないことを事業所や地域に進めて行くことはできないのであるから、まず市が率先して見本を見せることが求められる。

そのためには、女性職員の意識啓発も必要であるが、市全体として積極的に女性が管理職になるよう背中を押し、かつ育成する等の環境整備が大事である。また女性が働き続けていく上での悩みや心配事について相談に乗り、助言するメンター制度の検討や、身近なロールモデルの発掘や活躍事例の情報提供などにも取り組むべきであろう。

#### 4. 最後に

これまで「女性問題」とされ、女性が中心になって進めてきた男女共同参画であるが、これからは男性自身の問題として、ともに考えて行かなければならない社会問題と認識する必要がある。

今後、少子高齢化はますます進んでいく。企業も、女性や高齢者を積極的に活用していかなければ事業の継続ができない時代に入っている。少子化を防ぐためには、行政や企業が再生産費用（子育てにかかる費用）を負担しなければならない。子育てを家庭の責任、個人の責任として放置しておける状況ではない。

家事・育児は女性だけでなく、男女の家庭責任であり、子育て中の人は男女問わず、高度成長時代の企業戦士のような働き方はできないこと、それを求めているのは、社会は持続していかないことを認識すべきである。

男女問わず、これまでの固定的な性別役割分担意識にとらわれず、それぞれの個性にあったやり方で、人生をいきいきと過ごしていきたいと望む人は増えている。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）という言葉はまだまだ浸透していないが、右肩上がりに収入の増えない時代である。

1人が働いて稼ぐより、2人で同じ額を稼げばいいなら、1人の労働時間は短くて済む。そうすれば、家事・育児も同じく負担できる。どちらかが病気で倒れたり、リストラにあったとしても、何とか食べていける。仕事が男だけの肩にかかってこないから、男性も楽になる。育児は大変だけれど、手をかけた分だけ子どもはなついてくれる。家庭での会話がはずむ。育児に手が掛からなくなったら、趣味の時間や地域社会と関わる時間を持つことができる。定年退職しても、濡れ落ち葉といわれない。熟年離婚にならない・・・etc。

ワーク・ライフ・バランスを考えた人生設計は悪くない。

そういう人生が歩めるよう、できる限りのバックアップ体制が取れるような市であってほしいと思う。

《執筆者略歴》

矢倉昌子（やくら あきこ）

アスカ法律事務所パートナー弁護士

1987年4月 大阪弁護士会にて弁護士登録

女性のための法律相談担当（茨木市ローズワム，豊中市すてっぷ，東大阪市イコーラム，大阪府立女性相談センター等）

※泉佐野市との関係：平成20年～いずみさの女性センター及び泉南3市3町実施の女性のための法律相談や法律セミナーを担当

■主な役職

大阪弁護士会において

男女共同参画推進本部副本部長

医療問題特別委員会副委員長

人権擁護委員会委員その他

行政において

吹田市男女共同参画苦情等処理委員

豊中市男女共同参画審議会委員

大阪市精神保健福祉審議会委員

大阪市医療事故調査委員会委員その他

■主な著書

「医療過誤事件マニュアル」（共著・大阪弁護士会 医療過誤事件マニュアルプロジェクトチーム編）大阪弁護士協同組合

■主な業務分野

医療事件、離婚・遺言・相続などの家事事件、事業承継、事業再生、個人及び会社の破産・民事再生等申立、中小企業の顧問・法律相談、一般民事事件  
企業におけるセクシュアルハラスメント・パワーハラスメント対策やメンタルヘルス、ワーク・ライフ・バランスに関する講演等

はじめに、あなたご自身のことについておたずねします。

問1 あなたの性別は。(○は1つ)

1. 女性 (58.9%) 2. 男性 (40.9%)

問2 あなたの年齢は。(○は1つ)

1. 20歳代 (13.3%) 2. 30歳代 (21.7%) 3. 40歳代 (26.1%)  
4. 50歳代 (26.6%) 5. 60歳代以上 (12.0%)

問3 あなたが現在、お住まいの校区はどちらですか。(○は1つ)

1. 佐野中学校区 (18.1%) 2. 新池中学校区 (19.8%) 3. 第三中学校区 (20.3%)  
4. 日根野中学校区 (19.5%) 5. 長南中学校区 (17.5%) 6. 不明 (町) (3.8%)

中学校区が不明な場合は、町名をご記入ください

問4 あなたは結婚していますか。(○は1つ)

1. 未婚 (18.9%)  
2. 結婚している、または結婚していないが、パートナーと暮らしている (72.0%)  
3. 結婚したが、離別または死別した (9.1%)

問5 あなたの家族構成は、次のどれですか。(○は1つ)

1. 一人世帯 (10.9%)  
2. 夫婦だけの世帯 (16.9%)  
3. 夫婦と子どもの世帯 (人家族) (49.2%)  
4. 父親と子ども、または、母親と子どもの世帯 (人家族) (8.4%)  
5. 三世代(親と子と孫)の世帯 (人家族) (11.4%)  
6. その他(具体的に ): (人家族) (2.8%)

問6 あなたはお子さんがありますか。(○は1つ)

1. 子どもはいない (29.4%)

2. 子どもがいる (69.7%)

【問6で「2. 子どもがいる」に○をつけられた方におたずねします】

問6-1 一番下のお子さんの年代はどれにあたりますか。(○は1つ)

1. 3歳未満 (13.9%) 2. 3歳以上就学前 (8.3%) 3. 小学生 (20.2%)  
4. 中学生 (5.6%) 5. 高校生 (8.5%) 6. 大学生以上 (43.3%)

問7 あなたの就労の状況について一番近いのはどれですか。(○は1つ)

1. 会社・団体・官公庁などの正社員・正職員 (39.5%) 2. 契約社員や派遣社員 (6.9%)  
3. パート・アルバイト(学生バイトを除く) (18.1%) 4. 自営業主または家族従業員 (7.8%)  
5. 学生 (2.3%) 6. 専業主婦・主夫 (14.8%)  
7. 無職(専業主婦・主夫を除く) (8.0%) 8. その他 ( ) (1.1%)



**続いて、質問にはいります。**

問8 あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。(〇は1つ)

- 1. そう思う (5.0%)
- 2. どちらかといえばそう思う (34.1%)
- 3. どちらかといえばそう思わない(20.3%)
- 4. そうは思わない (38.3%)
- 5. その他(具体的に ) (2.0%)

問9 結婚、家庭生活について、あなたのご意見をおうかがいします。あなたのお考えに近いものはどれですか。(〇はそれぞれ1つ)

	賛成	賛成 どちらか といえば	反対 どちらか といえば	反対	わからない
① 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい	45.9%	26.3%	17.7%	4.8%	5.0%
② 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	33.4%	24.4%	23.4%	9.8%	8.1%
③ 結婚してもうまくいかないときは離婚することもやむを得ない	39.1%	37.2%	14.1%	3.4%	5.9%

問10 家庭における役割について、あなたはどのようにお考えですか。また、実際にあなたの家庭では、どのように分担していますか。(〇はそれぞれ1つ)

全員が お答えください					配偶者・パートナーのいる方のみ お答えください				
理 想					現 実				
夫婦・カップルで同じくらい分担	主に夫・パートナー(男性)	主に妻・パートナー(女性)	わからない		夫婦・カップルで同じくらい分担	主に夫・パートナー(男性)	主に妻・パートナー(女性)	その他の人	該当しない
25.8%	63.9%	1.1%	5.0%	①生活費をかせぐ	19.1%	75.5%	2.4%	0.0%	1.1%
27.7%	4.7%	58.6%	4.2%	②日常の家計の管理	9.8%	9.3%	78.3%	0.2%	0.4%
39.8%	0.9%	50.6%	3.9%	③日常の家事	14.8%	1.7%	80.3%	0.7%	0.4%
63.8%	0.9%	20.8%	9.5%	④家族の介護や看護	24.1%	1.5%	43.4%	1.1%	27.3%
70.6%	0.8%	19.7%	4.4%	⑤育児や子どもの教育としつけ	36.2%	1.5%	47.3%	0.0%	11.9%
59.1%	14.5%	11.6%	9.8%	⑥町内会や自治会など地域活動	29.1%	19.5%	32.8%	2.2%	13.7%

問11 あなたの生活の中で、「仕事」と「家庭・地域活動」、「個人の生活」の優先度についておうかがいします。あなたの現実と希望に最も近いのは、次のどれですか。  
(○はそれぞれ1つ)

	「仕事」を優先	「家庭や地域活動」を優先	「個人の生活」を優先	「仕事」と「家庭や地域活動」をともに優先	「仕事」と「個人の生活」をともに優先	「家庭や地域活動」と「個人の生活」をともに優先	「仕事」と「家庭や地域活動」と「個人の生活」をともに優先	わからない
①現実（現状）としては	28.1%	7.3%	10.6%	12.3%	21.9%	7.3%	7.2%	4.5%
②希望としては	2.3%	4.1%	14.4%	8.6%	17.2%	10.6%	36.7%	4.5%

問12 今後、男性の家事、子育て、介護などへの積極的な参加を促進していくためには、どのようなことが必要だと思えますか。(○はいくつでも)

1. 男性自身が仕事中心の生き方、考え方を改めること (34.2%)
2. 男性も女性も一人ひとりが男女の役割分担についての慣習やしきたりの認識を改めること (48.3%)
3. 男性が家事、子育て、介護などに参加することについて、社会からの評価を高めること (43.0%)
4. 夫婦・パートナーの間で家事などの分担をするように十分話し合うこと (49.4%)
5. 男の子にも小さいときから家庭や学校で家事や育児を体験する機会を増やすこと (47.0%)
6. 男性の参加しやすい料理教室や介護講座を通じて、家事や子育て、介護などの理解を深めること (24.7%)
7. 行政が労働時間の短縮など、企業に向けて啓発を進めること (39.5%)
8. 行政が男性に向けて広報・啓発をすすめること (17.5%)
9. その他（具体的に ) (4.2%)
10. 特に必要ない (3.3%)

問13 現在、地域や職場で活躍する女性リーダーが育っていないことが課題になっています。女性リーダーを増やすためにはどうすればよいと思えますか。(○はいくつでも)

1. 女性自身が意識を変える (33.8%)
2. 女性リーダーに対する男性の意識を変える (47.3%)
3. リーダーの役に女性を割り当てる (18.0%)
4. 女性リーダーの養成をする (25.2%)
5. 女性が活動できるように、家族で家事を分担する (46.7%)
6. 女性リーダー同士の交流の場や相談できる窓口を作る (20.3%)
7. 女性が活動しやすいグループが増えるように、一時保育や場の提供などの支援を行う (56.4%)
8. その他（具体的に ) (3.0%)

問14 現在、どんな活動に参加していますか。また、今後はどんな活動に参加したいですか。(〇はいくつでも)

現在 参加している		今後 参加したい
2.2%	1. 保育サポーターやファミリーサポートなどの子育て支援活動	8.9%
9.4%	2. 子どもの健全育成・PTAの活動	8.6%
3.4%	3. 高齢者・障がい者等の生活支援や介護ボランティア	10.6%
16.3%	4. 自治会活動	9.4%
4.1%	5. 防犯・防災活動（地域での防災訓練、防犯パトロールなど）	8.0%
7.5%	6. 清掃、緑化などまちの美化や景観、自然環境を守る活動	17.7%
1.9%	7. 国際交流活動	13.4%
1.1%	8. 行政の審議会等の活動	4.1%
1.7%	9. 自立支援や人権擁護などの活動	4.4%
7.0%	10. 公民館や体育館のクラブなどの生きがい作りの活動	24.2%
1.9%	11. その他（具体的に）	1.4%
48.6%	12. どれにも参加していない・参加したくない	19.4%

問15 あなたは、次にあげる分野で、男女はどの程度平等になっていると思いますか。(〇はそれぞれ1つ)

	男性が優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が優遇されている	わからない
① 家庭生活で	15.6%	41.3%	25.8%	8.1%	0.8%	6.9%
② 職場の中で	22.7%	37.8%	20.3%	7.2%	0.8%	9.5%
③ 地域活動の場で	10.3%	24.2%	28.6%	5.8%	0.8%	28.3%
④ 学校教育の場で	4.1%	13.0%	45.9%	5.6%	0.6%	28.8%
⑤ 政治の場で	28.1%	42.3%	12.0%	2.8%	0.3%	13.1%
⑥ 法律や制度の上で	13.4%	30.9%	26.1%	8.1%	1.3%	19.1%
⑦ 社会通念・慣習・しきたりなどで	26.6%	47.8%	9.4%	2.2%	0.8%	12.0%
⑧ 全体として	17.8%	48.8%	14.2%	2.3%	0.9%	15.0%

問16 あなたに未成年の子どもがいると仮定して、あなたは、将来「どのような生き方」をしてほしいと思いますか。(〇は各項目にそれぞれ1つ)

	特に女子に	女子・男子の両方に	特に男子に	女子・男子の両方に望まない
① 社会的な地位を得る	1.6%	48.0%	20.3%	24.1%
② 経済的に自立した生活をする	3.1%	78.4%	15.3%	1.4%
③ 炊事、掃除、洗濯などの家事ができる	15.6%	78.4%	2.5%	0.8%
④ 社会に貢献する	1.4%	83.9%	6.1%	5.5%
⑤ 本人の個性や才能を生かした生活をする	2.7%	90.6%	2.3%	2.2%
⑥ 本人の意思に任せる	2.8%	87.3%	3.4%	3.6%
⑦ その他(具体的に )	0.2%	8.1%	0.3%	

問17 あなたが小・中学校で進めてほしい男女平等への取組みは、どれですか。

(〇はいくつでも)

1. 男女で協力して家事や育児ができるように教える (55.0%)
2. 人権尊重の教育を推進し、子どもたちが男女平等を主体的に考えるようすすめる (40.6%)
3. 男女にかかわりなく、その子どもの個性や能力を生かせるようにする (73.8%)
4. こころとからだを大切にする、年齢に応じた性教育を行う (46.1%)
5. 性暴力やセクシュアル・ハラスメントなどについて学習する機会をもつ (34.7%)
6. 男女にかかわりなく、働くことの意義を教える (67.2%)
7. 男女にかかわりなく、校長・教頭に登用するよう努める (16.3%)
8. 保護者と教職員がともに男女平等教育について学習する機会をもつ (24.4%)
9. その他(具体的に ) (2.5%)
10. 現状のままでよい (1.3%)

**【男性の方におたずねします】 問1で「2. 男性」と答えられた方におたずねします。**

問18 あなたは「男はつらい」と感じることはありますか。(○は1つ)

1. ある (57.3%)                      2. ない (40.8%)



**【問18で「1. ある」と答えられた方におたずねします】**

問18-1 それはどんなことですか。(○はいくつでも)

- |                             |         |
|-----------------------------|---------|
| 1. 男だから頑張れと言われる             | (29.3%) |
| 2. 家族を養うのは男の責任だと言われる        | (45.3%) |
| 3. 自分のやりたい仕事を自由に選べないことがある   | (27.3%) |
| 4. 常にリードすることが求められる          | (26.7%) |
| 5. 仕事の責任が大きい、仕事できて当たり前と言われる | (41.3%) |
| 6. つらいことがあっても、相談する相手がいない    | (20.0%) |
| 7. 家族とのコミュニケーションが少ない        | (11.3%) |
| 8. 衣食住に関わる家事が自立できず、生活が不便である | (10.7%) |
| 9. 自分の時間や居場所がないこと           | (12.7%) |
| 10. その他(具体的に )              | (2.0%)  |

**【全員におたずねします】**

問19 女性の心とからだの健康を保つために、泉佐野市はどのような取組みをする必要があると思いますか。(○はいくつでも)

- |                                 |         |
|---------------------------------|---------|
| 1. 検診や健康づくりに関する情報を提供する          | (63.8%) |
| 2. 年齢に応じた健康づくりのための機会を提供する       | (43.6%) |
| 3. 安心して出産できるよう医療体制を充実する         | (63.8%) |
| 4. 女性特有の病気などに配慮した女性外来の情報を提供する   | (57.8%) |
| 5. 悩みや不安を相談できる体制を充実する           | (44.5%) |
| 6. 生涯を通じて心身ともに健康で過ごすための学習機会をつくる | (30.2%) |
| 7. その他(具体的に )                   | (2.3%)  |
| 8. 特にない                         | (1.9%)  |

問20 あなたが、日ごろ、困り事や悩み事などを話すことができるのは誰ですか。(○はいくつでも)

- |               |         |                |         |
|---------------|---------|----------------|---------|
| 1. 家族         | (74.8%) | 2. 親戚          | (12.7%) |
| 3. 近隣の人       | (4.1%)  | 4. パートナー・恋人    | (21.9%) |
| 5. 友人         | (54.5%) | 6. 職場の上司       | (5.2%)  |
| 7. 職場の同僚      | (21.7%) | 8. インターネットのサイト | (2.2%)  |
| 9. その他(具体的に ) | (1.1%)  | 10. 誰もいない      | (7.0%)  |

問21 下欄の市や府の主な相談機関や相談窓口のうち、あなたが知っているものはどれですか。また、利用したことはありますか。(〇はそれぞれに1つ)

	知っている		知らない	
	がある 利用した こと	はない 利用した こと		
泉佐野市内	①女性のための相談（面接相談）（電話相談） ：人権推進課・いずみさの女性センター	1.9%	42.8%	52.5%
	②無料法律相談：市民生活課	8.0%	53.9%	36.3%
	③労働相談：商工労働観光課	1.7%	42.7%	52.5%
	④教育相談：学校教育課 さわやかルーム シャイン	1.6%	33.4%	61.6%
	⑤発達相談、育児相談：泉佐野市保健センター	12.3%	50.3%	34.8%
	⑥乳幼児育児相談：（地域子育て支援センター）つくしんぼ	3.1%	38.4%	55.6%
	⑦家庭児童相談、母子家庭相談：児童福祉課	3.9%	59.2%	34.5%
	⑧高齢者の虐待などの相談：地域包括支援センター	0.8%	38.0%	58.4%
	⑨総合生活相談等（就労支援や人権侵害など）：人権推進課 人権擁護委員 泉佐野人権文化センター 下瓦屋人権文化センター 樫井人権文化センター（社）泉佐野市人権協会	3.6%	49.1%	44.7%
大阪府内	⑩大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター） サポート・カウンセリングルーム、女性の悩み電話相談	1.4%	34.5%	60.8%
	⑪大阪府女性相談センター	0.3%	32.3%	63.6%
	⑫大阪府岸和田子ども家庭センター	1.7%	34.4%	60.2%
	⑬大阪府こころの健康総合センターこころの電話相談	0.5%	30.0%	65.9%
	⑭関西いのちの電話	0.2%	34.2%	61.9%
	⑮大阪自殺防止センター	0.2%	34.4%	61.9%
大阪府警	⑯ストーカー110番（大阪府警本部）	0.0%	37.3%	59.1%
	⑰性犯罪被害者相談（ウーマンライン）	0.2%	26.9%	69.2%
その他	⑱その他、上記以外で利用したことのある相談窓口 （具体的に			）（0.6%）

問22 あなたが、次の言葉のうち、見たり聞いたりしたことがあるものをすべて選んでください。(〇はいくつでも)

- |                                      |                        |
|--------------------------------------|------------------------|
| 1. ドメスティック・バイオレンス (DV) (90.8%)       | 2. デートDV (27.5%)       |
| 3. 育児・介護休業法 (64.1%)                  | 4. 男女共同参画社会基本法 (31.7%) |
| 5. 女子差別撤廃条約 (24.1%)                  |                        |
| 6. ポジティブ・アクション (12.7%)               |                        |
| 7. ジェンダー (29.4%)                     |                        |
| 8. 男女雇用機会均等法 (78.9%)                 |                        |
| 9. ワーク・ライフ・バランス (21.7%)              |                        |
| 10. いずみさの男女共同参画つうしん Fine (10.3%)     |                        |
| 11. 人ひとプラン (泉佐野市男女共同参画すいしん計画) (6.7%) |                        |
| 12. <u>いずみさの女性センター</u> (23.3%)       |                        |



**【問22で「12. いずみさの女性センター」に〇をつけられた方におたずねします】**

問23 センターのどんな事業を知っていますか。また、利用したことがありますか。(〇はそれぞれ1つ)

	利用した ことがある	利用した ことはない
①講座やセミナー	23.5%	66.4%
②仲間づくりや団体とのネットワーク活動	9.4%	77.9%
③悩みの相談 (電話相談・面接相談)	5.4%	83.9%
④情報収集や図書の利用	12.8%	73.8%
⑤その他 (具体的に )	1.3%	45.0%
⑥どれも知らない	22.1%	

**【全員におたずねします】**

問24 あなたが、女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことですか。(〇はいくつでも)

- |   |                          |
|---|--------------------------|
| 1. 性犯罪 (62.7%)  | 2. 売買春 (援助交際を含む) (30.9%) |
| 3. 痴漢行為 (54.1%)   | 4. 女性に対するストーカー (35.9%)   |
| 5. DV (配偶者やパートナーからの暴力)・デートDV (交際相手からの暴力) に女性の被害者が多いこと※暴力には、身体的な暴力に限らず、強い束縛や行動の制限なども含む (56.9%) |                          |
| 6. 職場や学校等におけるセクシュアル・ハラスメント (39.7%)  |                          |
| 7. 女性のヌード写真等を掲載した雑誌、ポルノ映画、アダルトビデオなど (20.3%)   |                          |
| 8. 女性の体の一部や媚びたポーズ・視線を、内容に関係なく使用した広告など (17.3%)   |                          |
| 9. 男女の固定的な役割分担意識を押しつけること (40.2%)  |                          |
| 10. 女性の社会進出のための支援制度の不備 (28.3%)  |                          |
| 11. 職場での男女の待遇の違い (39.2%)  |                          |
| 12. 「女のくせに」「女だから」などという言葉 (50.0%)  |                          |
| 13. その他 (具体的に ) (0.3%)  |                          |
| 14. 特にない (5.3%)   |                          |

問25 あなたは、次のようなことはセクシュアル・ハラスメントにあたると思いますか。  
 また、あなたは、自分の意思に反して職場、学校、地域で次のようなことをされたことがありますか。(〇はいくつでも)

セクシュアル・ハラスメントにあたるか と思う	セクシュアル・ハラスメント		職場で された こと がある	学校で された こと がある	地域活動等 の なかで された こと がある
	←	→			
35.2%	1. 容姿について、あれこれ聞かれる・話題にされる		12.0%	6.6%	2.2%
46.1%	2. からだをじろじろ見られる		6.3%	1.9%	1.7%
33.0%	3. 不必要に携帯電話の番号やメールアドレスなどの個人情報をきかれる		4.2%	0.6%	1.6%
31.3%	4. 「男のくせに根性がない」や「女には仕事を任せられない」など、能力と関係のない評価を受ける		8.3%	2.7%	1.7%
12.2%	5. 「女の子、おばさん」「男の子、おじさん」など名前とは異なる呼ばれ方をする		11.1%	2.3%	3.8%
25.0%	6. 男性は力仕事や残業、女性はお茶くみなどの役割分担を強要される		15.3%	0.5%	1.7%
50.9%	7. 忘年会などでお酌・デュエット・ダンスなどを強要される		12.0%	0.3%	1.6%
51.7%	8. 性的な冗談やひわいなことを話題にされる		12.0%	1.1%	2.0%
75.6%	9. わざと身体に触れられる		9.7%	0.3%	0.9%
82.2%	10. キスなどの性的な行為を強要される		1.9%	0.0%	0.2%
59.1%	11. しつこく交際を求められる		2.2%	0.6%	0.5%
40.9%	12. ヌードポスター・ヌードカレンダーなどを貼られる		0.5%	0.3%	0.3%
77.3%	13. 昇進や商取引などを利用して性的な関係を迫られる		0.6%	0.2%	0.2%
0.9%	14. その他（具体的に )		0.2%	0.0%	0.3%
4.7%	15. どれもあたらない		/		



問26 あなたは、配偶者やパートナーから次の行為をされることは、「暴力」にあたると思いますか。また、結婚している・したことがある方は、実際にされた経験はありますか。(○は各項目それぞれに1つ)

①全員がお答えください。				②配偶者やパートナーのいる方のみお答えください。		
暴力にあたると思いますか。				相手からされたことがありますか。		
もど んな 暴力 にあ た る と 思 う	合 合 が あ る 暴 力 の 場 合 と そ う で な い 場 合	暴 力 に あ た る と は 思 わ な い		た び た び あ っ た (あ る)	た ま に あ っ た (あ る)	ま っ た く い
23.0%	51.1%	18.9%	①何をやっても、何を言っても長期間無視される	2.3%	15.6%	57.7%
46.6%	35.6%	10.5%	②あなたが大切にしているものをわざと壊されたり捨てられたりする	0.2%	7.2%	68.3%
45.6%	38.0%	9.8%	③ばかにされたり、ののしられたり、命令口調でものを言われる	4.1%	23.9%	48.1%
27.2%	46.1%	19.5%	④交友関係や携帯電話をチェックされたり、行動を制限される	1.4%	9.8%	64.5%
63.4%	25.6%	4.8%	⑤げんこつや身体を傷つける可能性のあるもので、殴るふりをして脅かされる	2.0%	7.3%	66.6%
81.4%	10.6%	2.5%	⑥平手で打たれたり、殴られたり、かまれたり、げんこつで殴られる	1.4%	8.3%	66.4%
85.0%	6.3%	2.8%	⑦身体を傷つける可能性のあるものでたたかれる	0.6%	3.8%	71.1%
59.5%	21.7%	11.7%	⑧あなたのお金を取り上げたり、預貯金を勝手におろされる、家にお金を入れない	1.4%	3.6%	70.6%
66.4%	21.9%	4.5%	⑨望まない性行為を強要される	2.7%	7.0%	65.8%

1、2に1つでも○をつけた方は問27へ  
すべて3に○をつけた方は問29へ

【問26の②で「たびたびあった(ある)」、「たまにあった(ある)」と答えた方におたずねします】

問27 あなたは、そのことをだれかに相談しましたか。(○はいくつでも)

- |   |         |                  |         |
|---|---------|------------------|---------|
| 1. 家族や親族                                | (17.3%) | 2. 友人・知人         | (23.0%) |
| 3. 警察                                   | (1.2%)  | 4. 保健所・保健センター    | (0.4%)  |
| 5. 市役所や府などの相談窓口、電話相談など                  |         |                  | (0.8%)  |
| 6. 子ども家庭センター・配偶者暴力相談支援センター              |         |                  | (0.0%)  |
| 7. 民間の専門家や専門機関(弁護士、カウンセリング機関、民間シェルターなど) |         |                  | (2.1%)  |
| 8. いずみさの女性センター                          | (2.1%)  | 9. 法務局、人権擁護委員    | (0.0%)  |
| 10. 医療機関                                | (0.0%)  | 11. その他(具体的に )   | (0.8%)  |
| 12. 相談しなかったが、しなかった                      | (14.8%) | 13. 相談しようと思わなかった | (43.6%) |

**【問27で「12. 相談したかったが、しなかった」または「13. 相談しようと思わなかった」と答えた方におたずねします】**

問28 そのとき、あなたが、相談しなかった、しようと思わなかったのはなぜですか。(〇はいくつでも)

1. どこに相談していいかわからなかったから (7.7%)
2. 相手の行為は愛情表現だと思い込んでいたから (12.0%)
3. 自分さえがまんすればすむと思ったから (22.5%)
4. 相談したことがわかれば、仕返しやもっとひどい暴力を受けると思ったから (1.4%)
5. 自分にも悪いところがあると思ったから (38.0%)
6. 世間体が悪いと思ったから (6.3%)
7. 相談するほどのことではないと思ったから (59.2%)
8. 無料の相談窓口があることを知らなかったから (4.2%)
9. 相談の時間帯や相談場所等が自分の都合に合わなかったから (8.5%)
10. その他 (具体的に ) (5.6%)

**【全員におたずねします】**

問29 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために最も重要と思うことは何ですか。(〇はいくつでも)

1. 法律や制度の上での見直しを行い、性差別につながるものを改めること (39.4%)
2. 女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること (49.7%)
3. 女性自身が経済力を得たり、知識・技術を習得するなど、積極的に生活力や地位の向上を図ること (47.8%)
4. 女性の意識改革 (46.9%)
5. 男性の意識改革 (56.4%)
6. 小さいときから家庭や学校で男女平等について教えること (41.6%)
7. 仕事と育児・介護等の両立を支援する法律や制度を整え、活用すること (51.4%)
8. 職場において性別による待遇 (配置や昇進など) の差をなくすこと (47.2%)
9. 政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること (31.1%)
10. その他 (具体的に ) (1.1%)
11. わからない (2.7%)

問30 今後、泉佐野市で男女共同参画を推進するために、特にどのようなことに力を入れて取り組むべきだと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 市の男女共同参画に関する政策・事業について市民の声を聞く場や制度を充実させる (28.3%)
2. 市民生活のさまざまな分野における“男女共同参画に関する条例”を策定する (18.3%)
3. 市の審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する (22.0%)
4. 男性も利用しやすいように「いずみさの女性センター」の機能を充実させ、利用促進を図る (15.9%)
5. 男性や女性の生き方や悩みに関する相談の場を充実する (23.6%)
6. 市民が、身近なこととして男女共同参画について考える社会教育の機会を増やす (20.2%)
7. 男女共同参画に関する講座や制度について、行政が積極的に広報していく (19.2%)
8. 民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むように支援する (19.2%)
9. 職場において男女が公平な待遇をされるよう企業等に働きかける (35.8%)
10. 女性の就職や再就職、起業、資格取得に対する支援を充実する (41.3%)
11. 男女がともに働きながら家事や育児・子育て・介護などを両立できるよう、育児や介護のための施設やサービスを充実する (62.7%)
12. 女性に対する暴力(セクシュアル・ハラスメントや配偶者・パートナーからの暴力)の防止や被害者への支援を充実する (34.1%)
13. お互いの性を尊重し、男女とも生涯を通じた健康づくりのための支援をする (33.0%)
14. 市の広報誌やパンフレットなどで男女平等と相互理解について啓発する (16.1%)
15. その他(具体的に ) (0.8%)
16. 特にない (5.6%)

問31 男女共同参画社会実現のためのご意見、ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

アンケートは以上となります。ご協力ありがとうございました。

ご多忙の中、誠に恐縮ですが、ご記入いただいた調査票は同封の返信用封筒に入れて

**3月14日(月)**までにお近くの郵便ポストにご投函くださいますようお願いいたします。

(切手を貼る必要はありません。)